資料４

第四期帯広市地域福祉計画

令和７年度
進捗状況報告書

令和８年１０月

市民福祉部地域福祉室地域福祉課

目　次

第四期帯広市地域福祉計画について　・・・　１
評価について　・・・　５
令和７年度　指標の進捗状況　・・・　７
主な施策評価表
【基本目標１】　共に支え合う地域づくり
《基本方向１》　地域福祉活動を行いやすい環境づくり
① 地域活動団体への支援　・・・　９
② 既存施設等を活用した地域福祉活動の促進　・・・１２
《基本方向２》　地域福祉を担う人材の育成・確保
① 地域福祉に関する意識の醸成　・・・１５
② 地域の人材の育成・確保　・・・１８
《基本方向３》　地域福祉活動の促進
① 地域における支え合い機能の充実　・・・２１
② 主体的参加の促進　・・・２７
【基本目標２】　安心して生活できる地域づくり
《基本方向１》　相談支援と福祉サービスの適切な利用促進
① 地域における相談体制の充実　・・・３０
② 総合的な相談体制の確保　・・・３３
③ 福祉サービスの提供体制の充実　・・・３７
《基本方向２》　包括的な支援体制の確立
① 包括的な支援体制づくりと切れ目のない包括的な支援の提供　・・・４０
② 生活困窮者の自立に向けた支援　・・・４５
③ 再犯防止に向けた取り組みの推進　・・・４７
《基本方向３》　権利擁護の推進
① 成年後見制度の利用促進　・・・４９
② 身寄りのない方への対応　・・・５０
③ 虐待等防止に向けた対応　・・・５１
【基本目標３】　生き活きと健康で暮らせる地域づくり
《基本方向１》　誰もが支え合う地域環境の整備
① 多様性理解と誰もが暮らしやすい環境づくりの促進　・・・５３
② 地域の防災・防犯活動の促進　・・・５５
《基本方向２》　健康づくりや介護予防の推進
① 地域における健康づくりの支援　・・・５７
② 介護予防の推進　・・・５９
③ 介護と医療の連携促進　・・・６２
④ 生きるを支える取り組みの推進　・・・６４

～　第四期帯広市地域福祉計画について　～

１　計画策定の背景・趣旨

本市ではこれまで、第一期帯広市地域福祉計画の策定以来、地域福祉に対する意識啓発を進めるとともに、地域活動への支援や総合的なサービスを提供できる体制の整備など、互いに支え合いながら安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指し、取り組みを進めてきました。

近年、生活課題が複雑化・複合化し、単一分野の制度や支援のみでは解決が困難な事例が増加する一方、人口減少やライフスタイル・価値観の変化などに伴い、様々な分野での担い手不足や地域における支え合い機能の低下などが生じてきています。

こうした社会環境の変化などを踏まえつつ、多様な主体がそれぞれの役割を認識しながら参画し、様々な地域福祉の課題に対応していくことで、人と人が、世代や分野を超えてつながり、支え合う「地域共生社会」の実現を図るため、本計画を策定するものです。

２　計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」として、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画です。

国では、市町村が定める地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障害のある人の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を盛り込むこととしております。本市では、地域福祉に関する第七期帯広市総合計画の分野計画として策定するとともに、「帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「帯広市障害者共生まちづくりプラン」、「けんこう帯広２１」、「帯広市生きるを支える推進計画」、「おびひろこども未来プラン」の各計画の上位計画として、分野間の調和を図り、連携しながら施策を横断的に展開することで「地域共生社会」の実現を目指すものです。

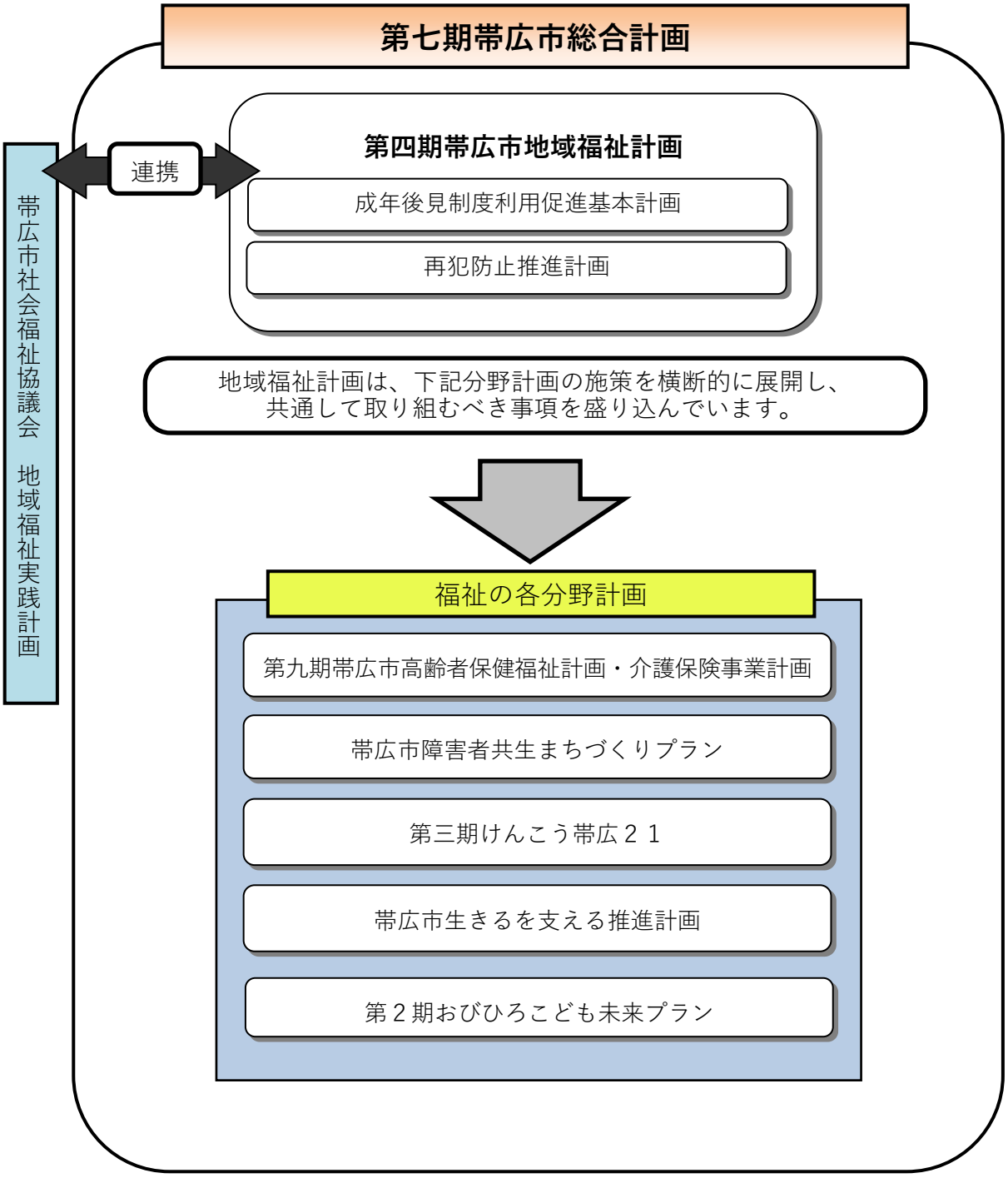
また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき市町村が定める基本的な計画、及び「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき市町村が定める「地方再犯防止推進計画」を本計画に包含し、一体的に策定します。

なお、本計画は社会福祉法人帯広市社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」とも連携を図りながら取り組みを進めます。

３　計画の期間

本計画の期間は、令和７（２０２５）年度から令和１１（２０２９）年度までの５年間とし、国や北海道の動向、社会情勢、福祉関連の制度改正や市民ニーズの変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討することとします。

【地域福祉計画の位置付け及び相関図】



4　計画の基本理念

国では、住民すべてが地域福祉に主体的に関わり、困りごとを抱えている人を地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現を目指すこととしており、全国各地において、それぞれ取り組みが進められています。

帯広市においても、地域共生社会の考え方を踏まえ、市民一人ひとりがお互いに支え合い、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちを目指すため、第三期計画に引き続き、次の基本理念に基づいて、地域福祉を推進します。

「すべての市民が共に支え合い、安心して、
生き活きと暮らせるまち　おびひろ」

5　計画の基本目標

本計画の基本理念の実現を目指すために、第２章の今後に向けた総括的課題などを踏まえ、次の３つの基本目標を設定します。

基本目標１　共に支え合う地域づくり

すべての市民が、地域福祉を我が事として捉え、地域の生活課題の解決や福祉活動に主体的に関わり、共に支え合う地域とするため、地域福祉活動を行いやすい環境づくりや地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の促進に取り組みます。

基本目標２　安心して生活できる地域づくり

支援を必要とする人が、適切かつ切れ目なくサービスの提供を受けることができ、安心して生活できる地域とするため、福祉等に関する相談体制の充実や、様々な部署・関係機関が連携し包括的な支援体制づくりを進めるほか、権利擁護の推進に取り組みます。

基本目標３　生き活きと健康で暮らせる地域づくり

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で生き活きと健康で暮らすことのできる地域とするため、誰もが多様性を認め合い、支え合う意識の醸成を図るほか、市民の主体的な健康づくりや介護予防の推進などに取り組みます。

6　施策の体系

基本方向 及び 主な施策

基本目標

1．共に支え合う地域づくり

地域福祉活動を行いやすい環境づくり、人材の育成、活動の促進

- 基本方向(1) 地域福祉活動を行いやすい環境づくり
 - 主な施策
 - ①地域活動団体への支援
 - ②既存施設等を活用した地域福祉活動の促進
- 基本方向(2) 地域福祉を担う人材の育成・確保
 - 主な施策
 - ①地域福祉に関する意識の醸成
 - ②地域の人材の育成・確保
- 基本方向(3) 地域福祉活動の促進
 - 主な施策
 - ①地域における支え合い機能の充実
 - ②主体的参加の促進

2．安心して生活できる地域づくり

多様化する課題に対する包括的な相談支援や連携体制の構築

- 基本方向(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進
 - 主な施策
 - ①地域における相談体制の充実
 - ②総合的な相談体制の確保
 - ③福祉サービスの提供体制の充実
- 基本方向(2) 包括的な支援体制の確立
 - 主な施策
 - ①包括的な支援体制づくりと切れ目のない包括的な支援の提供
 - ②生活困窮者の自立に向けた支援
 - ③再犯防止に向けた取り組みの推進
- 基本方向(3) 権利擁護の推進
 - 主な施策
 - ①成年後見制度の利用促進
 - ②身寄りのない方への対応
 - ③虐待等防止に向けた対応

3．生き活きと健康で暮らせる地域づくり

誰もが支え合う地域環境の整備、地域における健康づくりや介護予防の推進

- 基本方向(1) 誰もが支え合う地域環境の整備
 - 主な施策
 - ①多様性理解と誰もが暮らしやすい環境づくりの促進
 - ②地域の防災・防犯活動の促進
- 基本方向(2) 健康づくりや介護予防の推進
 - 主な施策
 - ①地域における健康づくりの支援
 - ②介護予防の推進
 - ③介護と医療の連携促進
 - ④生きるを支える取り組みの推進

～　評価について　～

本計画の進捗状況については、２１の主な施策ごとに評価を行います。

１ 評価方法

主な施策ごとに、総合評価の判定を行います。判定にあたっては、関連する事務事業の評価結果を総合化した「自動評価」を基本とし、指標の進捗状況や新規・拡充事業の取組状況などを総合的に勘案した上で、最終的な評価を決定します。

２ 自動評価

関連する事務事業ごとに、事業所管課が次の３段階で評価を行います。

事務事業が、**順調に進んでいる**　⇒　Ａ
概ね順調に進んでいる　⇒　Ｂ
さらなる進捗が必要　⇒　Ｃ

【総合化の方法】

次の方法により評価の総合化を図り、主な施策ごとに自動評価を算定します。

まず、各事務事業の評価をＡ：３点、Ｂ：２点、Ｃ：１点として点数化し、施策に関連する全ての事務事業の点数を合算します。次に、その合算点が満点（３点×事務事業数）に占める割合を算出し、その割合に応じて３段階で判定します。

（評価の総合化の算出方法）

$$\frac{（3点\times A\ 評価の数＋2点\times B\ 評価の数＋1点\times C\ 評価の数）}{3点\times 事務事業数}$$

	最高点に占める割合が
Ａ	８０%以上１００%以下
Ｂ	６０%以上８０%未満
Ｃ	６０%未満

（例）

評価１：Ｂ　⇒　２点
評価２：Ａ　⇒　３点
評価３：Ｃ　⇒　１点
評価４：Ｂ　⇒　２点

$$\frac{（2点＋3点＋1点＋2点）}{3点（最高点）\times 4（評価）}$$

＝６６．６６%　⇒　評価：Ｂ

３ 総合評価

各事務事業の実績を踏まえ、施策が順調に進捗しているかという視点から評価を行います。総合評価の判定にあたっては、自動評価の結果を基本とした上で、指標の進捗状況や新規・拡充事業の取組状況などを総合的に勘案し、最終的な評価を決定します。

基本目標	基本方向	主な施策	評価
1　共に支え合う地域づくり	（１）地域福祉活動を行いやすい環境づくり	①地域活動団体への支援	B
		②既存施設等を活用した地域福祉活動の促進	B
	（２）地域福祉を担う人材の育成・確保	①地域福祉に関する意識の醸成	B
		②地域の人材の育成・確保	B
	（３）地域福祉活動の促進	①地域における支え合い機能の充実	B
		②主体的参加の促進	B
2　安心して生活できる地域づくり	（１）相談支援と福祉サービスの適切な利用促進	①地域における相談体制の充実	A
		②総合的な相談体制の確保	A
		③福祉サービスの提供体制の充実	A
	（２）包括的な連携体制の確立	①包括的な支援体制づくりと切れ目のない包括的な支援の提供	A
		②生活困窮者の自立に向けた支援	A
		③再犯防止に向けた取り組みの推進	B
	（３）権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進	B
		②身寄りのない方への対応	B
		③虐待等防止に向けた対応	A
3　生き活きと健康で暮らせる地域づくり	（１）誰もが支え合う地域環境の整備	①多様性理解と誰もが暮らしやすい環境づくりの促進	A
		②地域の防災・防犯活動の促進	A
	（２）健康づくりや介護予防の推進	①地域における健康づくりの支援	A
		②介護予防の推進	A
		③介護と医療の連携促進	A
		④生きるを支える取り組みの推進	A

評価	項目数	割合
A　順調に進んでいる	12	57.14%
B　概ね順調に進んでいる	9	42.86%
C　さらなる進捗が必要	0	0.00%

～　令和７年度　指標の進捗状況　～

本計画では、取組みの効果や目標の進捗状況等を測るため、７つの指標を設定しています。令和７年度の実績を踏まえた各指標の動向と要因分析は、以下のとおりです。

	指標	指標の説明	基準値	実績値（R7）	目標値（R11）	指標の動向・要因分析
目標1	地域福祉ボランティア登録者数	帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数	4,903 人	4,421 人	5,205 人	実績値は 4,421 人であり、基準値を下回りました。新規担い手の確保や高齢化による団体の解散が生じていることによる担い手不足が要因と考えます。登録者数増加のため、関係者への PR や登録案内などを実施しており、令和６年度より 68 名増加していますが、基準値に達していないので、登録者数増加に向けた取り組みを継続していく必要があります。
	地域社会活動に参加した市民の割合	市民のうち、直近 1 年間で防災や防犯などの地域社会活動に参加した人の割合	35.20%	38.90%	38.80%	実績値は 38.9%となり、目標を達成しました。市では市民主体のまちづくり活動の紹介や相談窓口の設置などにより、地域社会活動の促進に取り組んでおり、市民団体や民間企業等において自主的な社会貢献活動が展開されるなど、まちづくりに参画する主体の広がりが見られることに加え、町内会や各団体がコロナ禍により自粛していた活動を段階的に再開してきたことが上昇の要因と考えます。
目標2	個別課題の検討会議の開催回数	専門職や地域住民等が参加し、支援を必要とする個別ケースの課題等の解決に向けた支援方策や役割分担などの検討・協議を行う会議の開催回数（地域ケア会議、ケア会議等）	144 回	122 回	増加	実績値は 122 回であり、基準値を下回りました。地域ケア会議や、帯広市要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議の回数減少が要因と考えられます。令和５年度には 156 回の開催実績があり、会議開催の要請があった場合には速やかに対応できる体制が整っています。今後は、８０５０問題や単身高齢者世帯の増加などにより、複合的な課題を抱えるケースが増加することが見込まれるため、開催回数も増加すると見込んでいます。

	指標	指標の説明	基準値	実績値（R7）	目標値（R11）	指標の動向・要因分析
目標2	コーディネート機能の整備	複合的な課題を抱えた人などの課題解決に向け、各種支援機関等の役割分担や支援の方向性などの整理を行うコーディネート機能の整備状況	未整備	未整備	整備	目標値である”整備”に向けて、包括的な支援体制の整備に取り組んでいる自治体の状況調査や、関係課との情報共有に取り組みました。今後、コーディネート機能の整備に向けて、具体的な事例把握のための調査や、高齢者福祉、障害者福祉、子ども福祉といった分野ごとの縦割りを超えた連携体制の強化などに向けて協議を行っていく予定です。
目標3	多様性の理解につながる講座の開催回数	認知症の人や障害者、LGBT 等の人など、多様性の理解につながる講座の開催回数	127 回	127 回	増加	実績値は 127 回であり、基準値を達成しました。“認知症サポーター養成講座”、“わたしたちができる障害のある人への配慮”、“手話を学ぼう”などのふれあい市政講座を定期的に開催しています。その中でも、“認知症サポーター養成講座”の開催回数が一番多く、参加者数についても高い水準で推移しています。
	要介護度が「要介護１」までの高齢者の割合	65 歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない又は、介護を必要とする度合いが比較的軽い、要介護度が要支援１から要介護１までの高齢者の割合	91.20%	91.20%	90.50%	実績値は 91.2%であり、目標を達成しています。日常生活の自立に向けた介護サービスの提供や地域包括支援センター・介護事業所による介護予防の取り組みの実施により、介護予防教室への参加や自主的な軽運動の実践などが進み、介護の重度化の抑制につながっているものと考えます。
	健康と思っている市民の割合	市民のうち、健康と思っている人の割合	82.30%	81.60%	上昇	実績値は 81.6%であり、基準値を下回っている状況です。ＳＮＳを活用した健康動画の配信や健康関連のパネル展といった周知活動のほか、スマートライフプロジェクト、健康マイレージ事業など企業等と連携した取り組みを実施したことで、前年度より実績値は 0.3%増加しました。しかしながら、健康であることを実感するまでには一定の時間を要することが要因と考えられます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 市民活動課 障害福祉課
	基本方向	1　地域福祉活動を行いやすい環境づくり		
		地域活動団体への支援や既存施設の活用などにより、地域福祉活動を行いやすい環境づくりを進め、地域の住民や団体等の活動を促進します。		
	主な施策	①　地域活動団体への支援		
		・町内会活動や老人クラブ活動など、地域活動を行っている団体への支援や、活動内容の周知、多様な主体との連携促進などに取り組みます。 ・住民同士がつながり続けられるよう、町内会や老人クラブなどの地縁組織を大切にしながら、持続可能な地域コミュニティづくりに向けた取り組みを進めます。 ・帯広市社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア団体をはじめとする見守りや生活支援などの地域福祉活動を行う団体の活動を促進するため、活動を支援する仕組みづくりを検討します。 ・生活支援コーディネーター等の支援のもと、地域の様々な主体との話し合いから地域課題やニーズ等を把握し、情報共有を図るとともに、ニーズに応じた自主活動や支え合い活動の創出などに取り組む協議体の設置や設置後の活動を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
町内会活動等支援事業	・町内会自治活動への支援（743単位町内会、47地区連合町内会） ・町内会活動の周知（広報おびひろ4月号） ・市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発 ・帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催支援など） ・地域福祉活動研修会の開催支援（参加者数88名） ※市町連・社協主催、市共催	B
市民提案型協働のまちづくり支援事業	・市民からの提案事業の支援（応募13件、採択12件）	B
市民協働推進事業	・市民活動ポータルサイトの運用 ・市民活動交流センター市民活動情報室の運営（取扱件数241件） ・企業との包括連携協定の締結	B
老人クラブ等活動支援事業	・老人クラブへの支援（補助100団体、3,535人）、バスの貸出（57件、975人）	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
介護予防日常生活支援総合事業	・サービス活動事業 ・生活支援体制整備事業 〉生活支援コーディネーターの配置（９人） 〉生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和７年度末時点17か所 〉介護予防・生活支援サービスの提供 〉ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数936人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数319人）	B
	・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース　実施回数384回、参加延人数3,438 人、チャレンジデー実施回数119回、参加延人数1,251人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数55回、参加延人数625人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数　26回、参加延人数238人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延人数636人）	A
障害者理解促進事業	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・北海道難病連十勝支部への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（３地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・手話言語条例制定10周年記念事業の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数58,052人） ・障害福祉関連施設等の物価高騰に対する支援（1事業所）	A
障害者社会参加促進事業	・社会活動、余暇活動への支援（ろうあ者スポーツ大会への参加支援、福祉団体バスの運行など） ・地域活動支援センターへの運営支援 ・障害者生活支援センターの運営 ・重度障害者等タクシー料金、通所施設等交通費の助成 ・医療的ケア支援事業の実施 ・地域活動支援センターへの物価高騰に対する支援（8事業所） ・福祉有償運送事業者への物価高騰に対する支援（1事業所）	B
地域生活支援拠点等整備推進事業	・各種相談員の配置（相談員 11人:相談対応 17,633件） ・基幹相談支援センターの委託（1か所：相談支援 696件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 8,238件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（全体会 1回、定例会 11回）および、各部会の開催（相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 25回） ・ケア会議19回	B
	自動評価	B

2. 施策の評価

市民からの提案事業への補助金交付や、市民活動ポータルサイトの運用・市民活動情報室の運営を通じた活動支援を行うとともに、企業との包括連携協定を締結するなど、市民団体や企業といった多様な主体と連携を行い、市民協働の推進に取り組んでいます。
町内会の自主的な活動の継続に向け、「持続可能な町内会活動の推進に向けた取組方針」に基づき、市からの依頼業務の見直しや市職員の相談体制を強化するなどの町内会の負担軽減と活動支援につながる取り組みを進めました。
老人クラブ活動支援事業による貸出バスの利用件数と利用者数は前年より増加していますが、老人クラブ数、会員数とも減少しているほか、高齢化の進行などで活動が難しくなってきているクラブが増えています。
帯広市社会福祉協議会と連携したボランティア団体への支援活動については、仕組みづくりの検討を進めています。
ちょっとした支え合いサポーターの養成や、生活支援コーディネーターの支援による協議体の設置・開催などにより、支え合い意識が醸成され、生活支援サービスの提供を行う団体が創出されるなど、支え合いの取り組みが広がりました。
地域活動団体の支援として、一般介護予防事業にて65歳以上の高齢者を対象に、介護予防に関する講話や実技等の実践のほか、市内で活動している自主グループに介護予防を広める活動支援者を派遣しました。
ノーマライゼーション推進活動への支援として、市内３地区の地域活動に対する補助を行い、地域住民が障害や障害のある人について理解を深めるための活動を支援しました。
これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

市民提案型協働のまちづくり支援事業については、若年層の市民協働への参加が十分でないことが課題です。今後は、SNS等を活用した情報発信や学生・若年層への働きかけを強化し、次世代を担う多様な世代の参画による市民協働の推進に取り組んでいきます。
町内会については、若い世代への周知が課題です。「取組方針」に基づき、引き続き負担軽減に取り組みながら、町内会活動の周知や、加入促進の取り組みを行います。
老人クラブについては、今後も関係機関と連携して運営を支援していきます。
帯広市社会福祉協議会と連携したボランティア団体への支援活動については、引き続き仕組みづくりに取り組みます。
生活支援コーディネーターと引き続き協力し、地域の様々な主体による活動を進めるために各圏域の課題やニーズ等に応じた自主活動や支え合い活動の創出などに取り組む協議体の設置や設置後の活動を促進します。
一般介護予防事業については、前年と比較し、介護予防教室の参加者が減少しているほか、男性参加者や新規参加者が少ないことが課題となっていますが、新規の参加者増に向けて、事業内容を工夫するほか、生活支援コーディネーターや医療機関等の関係機関と連携し、周知に取り組みます。また、住民主体の通いの場を市のホームページや介護予防教室で紹介することにより、参加者が継続して介護予防に取り組めるよう進めていきます。
障害福祉分野については、これまでの地区を限定した取り組みによる効果の広がりが難しくなってきており、また、障害者週間記念事業や各種イベント、障害者団体による自主的な活動といった、市内全域で障害者理解に関する動きが広がるなど、地域を取り巻く環境も大きく変化しています。今後は市内全域を対象とした障害者理解の促進を図るため、地域住民が主体となって行う障害理解や交流活動を支援し、障害のある人もない人も地域でともに暮らすことのできる環境づくりを進めます。

令和7年度　施策評価表

施策体系			
基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課
基本方向	1　地域福祉活動を行いやすい環境づくり		
	地域活動団体への支援や既存施設の活用などにより、地域福祉活動を行いやすい環境づくりを進め、地域の住民や団体等の活動を促進します。		
主な施策	②　既存施設等を活用した地域福祉活動の促進		
	・コミュニティセンターや福祉センター、市民活動プラザ六中等の公共施設や社会福祉施設等、既存の地域資源の活用を進め、地域住民同士の相互交流や地域団体などが行う様々な地域福祉活動の展開を促進します。 ・地域交流サロンや介護予防教室など、市民が気軽に参加できる場を提供し、地域住民の交流を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
コミュニティ施設維持管理事業	・利用者数445,861人※農村振興課所管の農業センター含む（コミュニティセンター、福祉センター428,934人、農業センター16,927人）	B
障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・北海道難病連十勝支部への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（３地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・手話言語条例制定10周年記念事業の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数58,052人） ・障害福祉関連施設等の物価高騰に対する支援（1事業所）	A
地域介護・福祉空間整備事業	・認知症高齢者グループホームの冷房設備（壁掛けエアコン）設置への支援（３施設） ・共生型地域福祉拠点の整備への支援（１施設）	A
老人福祉施設等整備補助事業	・特別養護老人ホーム等建設費償還への支援（５施設）	A

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・サービス活動事業 ・生活支援体制整備事業 〉生活支援コーディネーターの配置（９人） 〉生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和７年度末時点17か所 〉介護予防・生活支援サービスの提供 〉ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数936人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数319人）	B
	・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース　実施回数384回、参加延人数3,438 人、チャレンジデー実施回数119回、参加延人数1,251人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数55回、参加延人数625人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数　26回、参加延人数238人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延人数636人）	A
地域包括支援センター運営事業	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
認知症高齢者見守り事業	・認知症サポーター養成講座の開催（61回、2,949人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（延べ利用人数18人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者2人） ・認知症カフェの開催（12か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成 ・チームオレンジ活動（活動登録者数57人、個別支援6回）の実施	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
地域福祉推進事業	・「社会を明るくする運動」 ＞懸垂幕掲揚（7月中、市庁舎渡り廊下） ＞ポスター掲示活動（7月中、25団体へ計134枚配付） ＞内閣総理大臣メッセージ伝達式開催（7月1日） ＞ラジオによる啓発活動（7月5日、FM-WING） ＞中心市街地での啓発活動（7月6日、オビヒロホコテン） ＞商業施設での啓発活動（7月12日、フレスポスズランプラザ、イオン帯広店） ・市ホームページに再犯防止に取り組む団体の紹介ページを作成 ・帯広市社会福祉協議会実施事業（地域福祉振興事業補助金） ＞地域交流サロン（登録25団体、27箇所、延べ回数582回、延べ参加者5,494人、延べボランティアスタッフ3,288人） ＞ボランティア育成等事業（個人登録数48人、団体登録数125団体（4,421人）、ボランティアセンター利用者数2,514人）	B

自動評価	A

2. 施策の評価

介護福祉における既存施設の整備は順調に実施されています。また、新規に共生型地域福祉拠点「あおぞらひろば」の整備の支援を行いました。

コミュニティ施設は、近隣住民等の活動拠点として、軽スポーツや会合場所など、様々な用途で利用されました。

市民活動プラザ六中での「地域支え合い体制づくり事業」では、六中七夕や六中祭など多くの市民が参加するイベントを実施することで地域住民の交流を促進しました。令和７年度の利用者数は前年度を上回っており、地域住民や団体等が交流・活動する場としての利用が広がっています。

帯広市社会福祉協議会実施事業である地域交流サロンの取り組みは、登録団体数、開催回数、参加者数、ボランティアスタッフ数がコロナ禍以降の令和５年度までは上昇していましたが、以降は減少傾向にあります。

一般介護予防事業では、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防に関する講話や実技等の実践のほか、市内で活動している自主グループに介護予防を広める活動支援者を派遣しましたが、前年と比べると、介護予防教室の参加者が減少しています。また、地域ケア会議は参加者が前年と比べ減少しましたが、関係者間の小規模なカンファレンス等、多様な手法による情報共有や課題解決への対応が行われるようになっています。

ちょっとした支え合いサポーターの養成や、生活支援コーディネーターの支援による協議体の設置・開催などにより、支え合い意識が醸成され、生活支援サービスの提供を行う団体が創出されるなど、支え合いの取り組みが広がりました。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

コミュニティ施設について、施設の老朽化や管理人配置のあり方など、課題が顕在化しています。コミュニティ施設の機能を持続的に提供していくため、新たな管理体制を令和９年度から導入する予定であり、時代や環境の変化を踏まえ、幅広い観点から検討を進めていきます。

市民活動プラザ六中は引き続き、地域住民の交流や多様な団体の活動機会の確保のための拠点として活用し、誰もが参加しやすい地域支え合いの環境づくりを推進していきます。

地域交流サロンは、引き続き取り組みを進めるよう帯広市社会福祉協議会への支援を継続します。

一般介護予防事業は、介護予防教室の参加者が減少しており、男性参加者や新規参加者が少ないことが課題となっていますが、新規の参加者増に向けて、事業内容を工夫するほか、生活支援コーディネーターや医療機関等の関係機関と連携し、周知に取り組みます。また、住民主体の通いの場を市のホームページや介護予防教室で紹介することにより、参加者が継続して介護予防に取り組めるよう進めていきます。

地域住民の交流促進に向けて、ちょっとした支え合いサポーターを養成するほか、各圏域の課題やニーズ等に応じた支え合い活動の創出などに向けて協議体の設置や設置後の活動促進を図ります。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課
	基本方向	2　地域福祉を担う人材の育成・確保		
		地域住民一人ひとりが、地域福祉に関心を持ち、実際に地域の活動に参加してもらえるよう、各種講座の開催などを通じて、地域福祉を支える人材の育成・確保に取り組みます。		
	主な施策	①　地域福祉に関する意識の醸成		
		・市のホームページや広報紙、社協だよりなどを通じて、地域福祉に関する各種活動や取り組みの周知を図り、地域福祉活動やボランティア等への関心を高めます。 ・地域福祉活動に関する研修会などへの地域住民等の参加を促進し、地域課題の解決に向けた支え合い意識の啓発を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
町内会活動等支援事業（再掲）	・町内会自治活動への支援（743単位町内会、47地区連合町内会） ・町内会活動の周知（広報おびひろ4月号） ・市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発 ・帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催支援など） ・地域福祉活動研修会の開催支援（参加者数88名） ※市町連・社協主催、市共催	B
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・サービス活動事業 ・生活支援体制整備事業 〉生活支援コーディネーターの配置（９人） 〉生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和７年度末時点17か所 〉介護予防・生活支援サービスの提供 〉ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数936人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数319人）	B
	・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース　実施回数384回、参加延人数3,438 人、チャレンジデー実施回数119回、参加延人数1,251人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数55回、参加延人数625人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数　26回、参加延人数238人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延人数636人）	A

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・北海道難病連十勝支部への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（３地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・手話言語条例制定10周年記念事業の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数58,052人） ・障害福祉関連施設等の物価高騰に対する支援（1事業所）	A
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員 11人:相談対応 17,633件） ・基幹相談支援センターの委託（1か所：相談支援 696件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 8,238件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（全体会 1回、定例会 11回）および、各部会の開催（相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 25回） ・ケア会議19回	B
	自動評価	B

2. 施策の評価

障害者週間記念事業の開催や福祉のひろばへの支援を行い、障害のある人の活動や障害福祉に関する情報を発信するとともに、市民が障害福祉について考え、理解を深める機会を提供しました。これらの事業を通じて、障害福祉への関心を高めるための啓発を行いました。

一般介護予防事業として、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防に関する講話や実技等の実践のほか、市内で活動している自主グループに介護予防を広める活動支援者を派遣しました。

ちょっとした支え合いサポーターの養成や、生活支援コーディネーターの支援による協議体の設置・開催などにより、支え合い意識が醸成され、生活支援サービスの提供を行う団体が創出されるなど、支え合いの取り組みが広がりました。

町内会活動支援事業では、町内会の自主的な活動の継続に向け、「持続可能な町内会活動の推進に向けた取組方針」に基づき、市からの依頼業務の見直しや市職員の相談体制を強化するなどの町内会の負担軽減と活動支援につながる取り組みを進めました。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

障害福祉への関心や理解をさらに広げるためには、より多くの市民が障害のある人や障害福祉に触れる機会を確保することが必要です。今後も、障害者週間記念事業や福祉のひろば等を通じて、障害福祉に関する情報発信や啓発を行い、市民の関心や理解の促進を図ります。また、町内会は、若い世代への周知が課題です。「取組方針」に基づき、引き続き負担軽減に取り組みながら、町内会活動の周知や、加入促進の取り組みを行います。

一般介護予防事業は、前年と比較し、介護予防教室の参加者が減少しているほか、男性参加者や新規参加者が少ないことが課題となっていますが、新規の参加者増に向けて、事業内容を工夫するほか、生活支援コーディネーターや医療機関等の関係機関と連携し、周知に取り組みます。また、住民主体の通いの場を市のホームページや介護予防教室で紹介することにより、参加者が継続して介護予防に取り組めるよう進めていきます。

地域課題の解決に向けた支え合い意識の啓発に向けて、ちょっとした支え合いサポーターを養成するほか、各圏域の課題やニーズ等に応じた支え合い活動の創出などに向けて協議体の設置や設置後の活動促進を図ります。

令和7年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	1 共に支え合う地域づくり		担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課
	基本方向	2　地域福祉を担う人材の育成・確保			
		地域住民一人ひとりが、地域福祉に関心を持ち、実際に地域の活動に参加してもらえるよう、各種講座の開催などを通じて、地域福祉を支える人材の育成・確保に取り組みます。			
	主な施策	②　地域の人材の育成・確保			
		・ちょっとした支え合いサポーター養成講座や認知症サポーター養成講座、帯広市社会福祉協議会のボランティア養成講座などの各種講座を通じて、支え合いを実践できる担い手の育成を進めていきます。 ・民生委員・児童委員など地域福祉を担う人材の育成・確保に努めます。			

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
町内会活動等支援事業（再掲）	・町内会自治活動への支援（743単位町内会、47地区連合町内会） ・町内会活動の周知（広報おびひろ4月号） ・市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発 ・帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催支援など） ・地域福祉活動研修会の開催支援（参加者数88名） ※市町連・社協主催、市共催	B
市民提案型協働のまちづくり支援事業（再掲）	・市民からの提案事業の支援（応募13件、採択12件）	B
市民協働推進事業（再掲）	・市民活動ポータルサイトの運用 ・市民活動交流センター市民活動情報室の運営（取扱件数241件） ・企業との包括連携協定の締結	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・サービス活動事業 ・生活支援体制整備事業 〉生活支援コーディネーターの配置（９人） 〉生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和７年度末時点17か所 〉介護予防・生活支援サービスの提供 〉ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数936人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数319人）	B
	・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース　実施回数384回、参加延人数3,438 人、チャレンジデー実施回数119回、参加延人数1,251人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数55回、参加延人数625人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数　26回、参加延人数238人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延人数636人）	A
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・認知症サポーター養成講座の開催（61回、2,949人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（延べ利用人数18人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者2人） ・認知症カフェの開催（12か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成 ・チームオレンジ活動（活動登録者数57人、個別支援6回）の実施	B
民生委員・児童委員活動推進事業	・民生委員・児童委員の配置（相談件数7,713件） ・民生委員・児童委員への活動支援	B

自動評価	B

2. 施策の評価

ちょっとした支え合いサポーターの養成や、生活支援コーディネーターの支援による協議体の設置・開催などにより、支え合いの担い手の育成が進み、生活支援サービスの提供を行う団体が創出されるなど、支え合いの取り組みが広がりました。
一般介護予防事業として、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防に関する講話や実技等の実践のほか、市内で活動している自主グループに介護予防を広める活動支援者を派遣しました。
認知症サポーター養成講座を小中学生向けに実施するなど、これまで認知症について学んだことのない幅広い世代を対象とし、受講者増加を図っています。
民生委員・児童委員の相談件数は7,713件となり、前年より増加しています。民生委員の認知度向上や、欠員解消が進んだことが要因と考えられます。
地域ケア会議の参加者自体は前年と比べ減少しましたが、関係者間の小規模なカンファレンス等、多様な手法による情報共有や課題解決への対応が行われるようになっています。
市民からの提案事業への補助金交付や、市民活動ポータルサイトの運用・市民活動情報室の運営を通じた活動支援を行うとともに、企業との包括連携協定を締結するなど、市民団体や企業といった多様な主体と連携を行い、市民協働の推進に取り組んでいます。
町内会活動支援事業では、町内会の自主的な活動の継続に向け、「持続可能な町内会活動の推進に向けた取組方針」に基づき、市からの依頼業務の見直しや市職員の相談体制を強化するなどの町内会の負担軽減と活動支援につながる取り組みを進めました。
これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

地域での支え合いに主体的に取り組む人材の育成・確保に向けて、ちょっとした支え合いサポーターを養成するほか、各圏域の課題やニーズ等に応じた支え合い活動の創出などに向けて協議体の設置や設置後の活動促進を図ります。
一般介護予防事業は、前年と比較し、介護予防教室の参加者が減少しているほか、男性参加者や新規参加者が少ないことが課題となっていますが、新規の参加者増に向けて、事業内容を工夫するほか、生活支援コーディネーターや医療機関等の関係機関と連携し、周知に取り組みます。また、住民主体の通いの場を市のホームページや介護予防教室で紹介することにより、参加者が継続して介護予防に取り組めるよう進めていきます。
認知症サポーター養成講座は、今後、働き世代を対象とした企業向けの講座に関する周知活動を進めるなど、より幅広い世代に対して参加しやすい環境づくりを進めます。
市民が抱える地域課題を解決するためには、民生委員・児童委員の欠員解消や認知度向上が重要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。また、市民への広報を進め、身近な相談相手としての認知度向上を図ります。
地域ケア会議やカンファレンスなどを通じ、ケアマネジャーや医療専門職などを始めとする多職種、様々な関係機関との包括的な連携強化による取り組みを進め、複合的な困難を抱える高齢者の支援を行うとともに、地域課題の解決につなげていきます。
市民提案型協働のまちづくり支援事業については、若年層の市民協働への参加が十分でないことが課題です。今後は、SNS等を活用した情報発信や学生・若年層への働きかけを強化し、次世代を担う多様な世代の参画による市民協働の推進に取り組んでいきます。
町内会については、若い世代への周知が課題です。「取組方針」に基づき、引き続き負担軽減に取り組みながら、町内会活動の周知や、加入促進の取り組みを行います。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課 子育て支援課
	基本方向	3　地域福祉活動の促進		
		民生委員・児童委員等による地域の見守り活動等を通じて、地域のつながりを強め、地域の支え合いや市民が主体的に地域福祉活動に参加しやすい環境づくりを進め、地域福祉活動を促進します。		
	主な施策	①　地域における支え合い機能の充実		
		・地域の支え合いを推進するための協議体や地域ケア会議への参加の促進などを通じて、住民同士で地域課題について考え、その解決に向けて協議する環境づくりを進めるとともに、見守りなどの地域の自主的な活動を促進します。 ・地域交流サロンや介護予防教室など、市民が気軽に参加できる場を提供し、地域住民の交流を促進します。 ・「きづきネットワーク」の協力機関等の拡充などを図りながら、支援を必要としている人を、地域の中で気づき合うことのできる環境づくりを進めます。 ・市民活動プラザ六中などにおいて、活動の状況を共有し、障害のある人等を含む地域住民同士の交流や支え合い体制の充実を図ります。 ・地域子育て支援センターでの親同士の交流促進や、ファミリーサポートセンター事業による子育て援助活動などを通じて、地域全体で子育て世帯を支え、安心して子育てができる環境づくりを進めます。 ・ボランティア団体やＮＰＯ、地域で活動している子育て、障害、高齢者等の各団体等の活動の見える化などを進めるとともに、各団体等が協働で地域課題の解決に取り組めるよう、意見交換や情報共有を行うことのできる場を創出するなど、様々な団体同士の連携促進を図ります。 ・帯広市社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターの運営などを通じて、ボランティア活動の活性化を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・サービス活動事業 ・生活支援体制整備事業 〉生活支援コーディネーターの配置（９人） 〉生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和７年度末時点17か所 〉介護予防・生活支援サービスの提供 〉ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数936人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数319人）	B
	・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース　実施回数384回、参加延人数3,438 人、チャレンジデー実施回数119回、参加延人数1,251人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数55回、参加延人数625人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数　26回、参加延人数238人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延人数636人）	A
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・認知症サポーター養成講座の開催（61回、2,949人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（延べ利用人数18人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者2人） ・認知症カフェの開催（12か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成 ・チームオレンジ活動（活動登録者数57人、個別支援6回）の実施	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
地域福祉推進事業（再掲）	・「社会を明るくする運動」 〉懸垂幕掲揚（7月中、市庁舎渡り廊下） 〉ポスター掲示活動（7月中、25団体へ計134枚配付） 〉内閣総理大臣メッセージ伝達式開催（7月1日） 〉ラジオによる啓発活動（7月5日、FM-WING） 〉中心市街地での啓発活動（7月6日、オビヒロホコテン） 〉商業施設での啓発活動（7月12日、フレスポスズランプラザ、イオン帯広店） ・市ホームページに再犯防止に取り組む団体の紹介ページを作成 ・帯広市社会福祉協議会実施事業（地域福祉振興事業補助金） 〉地域交流サロン（登録25団体、27箇所、延べ回数582回、延べ参加者5,494人、延べボランティアスタッフ3,288人） 〉ボランティア育成等事業（個人登録数48人、団体登録数125団体（4,421人）、ボランティアセンター利用者数2,514人）	B
民生委員・児童委員活動推進事業（再掲）	・民生委員・児童委員の配置（相談件数7,713件） ・民生委員・児童委員への活動支援	B
地域福祉包括支援事業	・きづきネットワーク事業の推進 ・包括的支援体制づくりの推進 ・ひきこもり支援事業の実施（相談支援件数56件（うち新規38件）） ・ひきこもり支援のための就労体験事業の実施	B
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員 11人:相談対応 17,633件） ・基幹相談支援センターの委託（1か所：相談支援 696件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 8,238件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（全体会 1回、定例会 11回）および、各部会の開催（相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 25回） ・ケア会議19回	B
障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・北海道難病連十勝支部への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（３地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・手話言語条例制定10周年記念事業の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数58,052人） ・障害福祉関連施設等の物価高騰に対する支援（1事業所）	A
町内会活動等支援事業（再掲）	・町内会自治活動への支援（743単位町内会、47地区連合町内会） ・町内会活動の周知（広報おびひろ4月号） ・市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発 ・帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催支援など） ・地域福祉活動研修会の開催支援（参加者数88名） ※市町連・社協主催、市共催	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
市民提案型協働のまちづくり支援事業（再掲）	・市民からの提案事業の支援（応募13件、採択12件）	B
市民協働推進事業（再掲）	・市民活動ポータルサイトの運用 ・市民活動交流センター市民活動情報室の運営（取扱件数241件） ・企業との包括連携協定の締結	B
老人クラブ等活動支援事業（再掲）	・老人クラブへの支援（補助100団体、3,535人）、バスの貸出（57件、975人）	B
子育て支援事業	・子育て応援ボランティア事業の実施（91人、10団体） ・ファミリーサポートセンター事業の実施（会員数835人、援助活動件数2,356件、ひとり親・市民税非課税及び生活保護世帯への利用料助成173件） ・絵本との出会い事業（配布児童数827人） ・子育て応援事業所登録事業の実施（登録事業所数296事業所） ・利用者支援事業（基本型）の実施 ＞ 相談対応件数12件 ＞ 転入者に対し、「子育て情報希望カード」を配布（転入者対応12件）	A

自動評価	B

2. 施策の評価

ちょっとした支え合いサポーターの養成や、生活支援コーディネーターの支援による協議体の設置・開催などにより、支え合い意識が醸成され、生活支援サービスの提供を行う団体が創出されるなど、支え合いの取り組みが広がりました。

地域ケア会議については、参加者自体は前年と比べ減少しましたが、関係者間の小規模なカンファレンス等、多様な手法による情報共有や課題解決への対応が行われるようになっています。

帯広市社会福祉協議会実施事業である地域交流サロンの取り組みは、登録団体数、開催回数、参加者数、ボランティアスタッフ数がコロナ禍以降の令和５年度までは上昇していましたが、以降は減少傾向にあります。

一般介護予防事業として、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防に関する講話や実技等の実践のほか、市内で活動している自主グループに介護予防を広める活動支援者を派遣しました。

きづきネットワークの協力機関等の充実や、協力機関等へ見守りの視点の理解促進に向けた取り組みにより、協力機関等が増加したほか協力機関等から支援機関への相談や繋ぎが行われるなど、支援を必要としている人に気づくことができる機会が増加しました。

市民活動プラザ六中への支援を継続し、地域住民が交流・活動できる場の確保を図るとともに、帯広心身障害者（児）育成会などの当事者団体の活動を支援し、障害のある人やその家族の地域活動への参加を促進しました。また、ノーマライゼーション推進活動への支援を通じて、地域におけるつながりや支え合いの促進につなげました。

子育て応援ボランティアやファミリーサポートセンター事業等の実施により、地域で子育て世帯を支え、安心して子育てができる環境づくりに取り組みました。同事業の利用会員数や活動件数は増加傾向にあり、施策は順調に進んでいます。

ボランティア団体等の活動の見える化や、活動の活性化のための取り組みについては、実現に向けて検討を重ねているところです。

民生委員・児童委員の相談件数は7,713件となり、前年より増加しています。民生委員の認知度向上や、欠員解消が進んだことが要因と考えられます。

認知症サポーター養成講座を小中学生向けに実施するなど、これまで認知症について学んだことのない幅広い世代を対象とし、受講者増加を図っています。

市民からの提案事業への補助金交付や、市民活動ポータルサイトの運用・市民活動情報室の運営を通じた活動支援を行うとともに、企業との包括連携協定を締結するなど、市民団体や企業といった多様な主体と連携を行い、市民協働の推進に取り組んでいます。

町内会活動支援事業では、町内会の自主的な活動の継続に向け、「持続可能な町内会活動の推進に向けた取組方針」に基づき、市からの依頼業務の見直しや市職員の相談体制を強化するなどの町内会の負担軽減と活動支援につながる取り組みを進めました。

老人クラブ支援事業における貸出バスの利用件数と利用者数は前年より増加していますが、老人クラブ数、会員数とも減少しているほか、高齢化の進行などで活動が難しくなってきているクラブが増えています。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

住民同士で地域課題について考え、その解決に向けて協議する環境づくりや地域の自主的な活動の促進に向けて、ちょっとした支え合いサポーターを養成するほか、各圏域の課題やニーズ等に応じた支え合い活動の創出などに向けて協議体の設置や設置後の活動促進を図ります。

地域ケア会議やカンファレンスなどを通じ、ケアマネジャーや医療専門職などを始めとする多職種、様々な関係機関との包括的な連携強化による取り組みを進め、複合的な困難を抱える高齢者の支援を行うとともに、地域課題の解決につなげていきます。

地域交流サロンは、引き続き取り組みを進めるよう帯広市社会福祉協議会への支援を継続します。

一般介護予防事業は、前年と比較し、介護予防教室の参加者が減少しているほか、男性参加者や新規参加者が少ないことが課題となっていますが、新規の参加者増に向けて、事業内容を工夫するほか、生活支援コーディネーターや医療機関等の関係機関と連携し、周知に取り組みます。また、住民主体の通いの場を市のホームページや介護予防教室で紹介することにより、参加者が継続して介護予防に取り組めるよう進めていきます。

支援を必要としている人を、地域の中で気づき合うことのできる環境づくりに向けて、きづきネットワークの取り組みを継続します。

障害のある人が地域の中で孤立することなく、地域住民や団体とのつながりを持ちながら生活できるよう、当事者団体や地域活動団体等による交流・活動を継続して支援することが必要です。今後も、市民活動プラザ六中の事業や帯広心身障害者（児）育成会等の活動を支援し、障害のある人と地域住民との交流や支え合いを促進します。

ファミリーサポートセンター事業においては、市内各地区での提供会員の確保を進めるなど、子育て世帯の利便性の向上を図ります。

ボランティア団体等の活動の見える化や、活動の活性化のための取り組みについては、今後も実現に向けて検討を進めていきます。

地域における支え合い機能の充実には、民生委員・児童委員の欠員解消や認知度向上が重要であることから、欠員補充や後任者の確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。また、市民への広報を進め、身近な相談相手としての認知度向上を図ります。

認知症サポーター養成講座は、今後、働き世代を対象とした企業向けの講座に関する周知活動を進めるなど、より幅広い世代に対して参加しやすい環境づくりを進めます。

市民提案型協働のまちづくり支援事業については、若年層の市民協働への参加が十分でないことが課題です。今後は、SNS等を活用した情報発信や学生・若年層への働きかけを強化し、次世代を担う多様な世代の参画による市民協働の推進に取り組んでいきます。

町内会については、若い世代への周知が課題です。「取組方針」に基づき、引き続き負担軽減に取り組みながら、町内会活動の周知や、加入促進の取り組みを行います。

老人クラブについては、今後も関係機関と連携して運営を支援していきます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課
	基本方向	3　地域福祉活動の促進		
		民生委員・児童委員等による地域の見守り活動等を通じて、地域のつながりを強め、地域の支え合いや市民が主体的に地域福祉活動に参加しやすい環境づくりを進め、地域福祉活動を促進します。		
	主な施策	②　主体的参加の促進		
		・ホームページや広報紙などによる情報発信を通じて、帯広市社会福祉協議会のボランティアセンターへの登録や町内会への加入などを促進し、地域福祉活動に参加するきっかけづくりを進めます。 ・地域福祉活動に興味や関心を持っている方が活動に参加しやすいよう、地域福祉活動の調整役である生活支援コーディネーターや地域福祉活動を行う団体等の活動内容の周知・見える化を進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
町内会活動等支援事業（再掲）	・町内会自治活動への支援（743単位町内会、47地区連合町内会） ・町内会活動の周知（広報おびひろ4月号） ・市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発 ・帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催支援など） ・地域福祉活動研修会の開催支援（参加者数88名） ※市町連・社協主催、市共催	B
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・サービス活動事業 ・生活支援体制整備事業 〉生活支援コーディネーターの配置（９人） 〉生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和７年度末時点17か所 〉介護予防・生活支援サービスの提供 〉ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数936人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数319人）	B
	・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース　実施回数384回、参加延人数3,438 人、チャレンジデー実施回数119回、参加延人数1,251人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数55回、参加延人数625人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数　26回、参加延人数238人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延人数636人）	A

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
地域福祉推進事業（再掲）	・「社会を明るくする運動」 〉懸垂幕掲揚（7月中、市庁舎渡り廊下） 〉ポスター掲示活動（7月中、25団体へ計134枚配付） 〉内閣総理大臣メッセージ伝達式開催（7月1日） 〉ラジオによる啓発活動（7月5日、FM-WING） 〉中心市街地での啓発活動（7月6日、オビヒロホコテン） 〉商業施設での啓発活動（7月12日、フレスポスズランプラザ、イオン帯広店） ・市ホームページに再犯防止に取り組む団体の紹介ページを作成 ・帯広市社会福祉協議会実施事業（地域福祉振興事業補助金） 〉地域交流サロン（登録25団体、27箇所、延べ回数582回、延べ参加者5,494人、延べボランティアスタッフ3,288人） 〉ボランティア育成等事業（個人登録数48人、団体登録数125団体（4,421人）、ボランティアセンター利用者数2,514人）	B
民生委員・児童委員活動推進事業（再掲）	・民生委員・児童委員の配置（相談件数7,713件） ・民生委員・児童委員への活動支援	B
障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・北海道難病連十勝支部への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（３地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・手話言語条例制定10周年記念事業の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数58,052人） ・障害福祉関連施設等の物価高騰に対する支援（1事業所）	A
障害者社会参加促進事業（再掲）	・社会活動、余暇活動への支援（ろうあ者スポーツ大会への参加支援、福祉団体バスの運行など） ・地域活動支援センターへの運営支援 ・障害者生活支援センターの運営 ・重度障害者等タクシー料金、通所施設等交通費の助成 ・医療的ケア支援事業の実施 ・地域活動支援センターへの物価高騰に対する支援（8事業所） ・福祉有償運送事業者への物価高騰に対する支援（1事業所）	B
障害者コミュニケーション支援事業	・聴覚障害者等への手話・要約筆記通訳者などの派遣（手話 488件、要約筆記 31件） ・手話・要約筆記奉仕員養成講座等の実施（受講者数　手話 47名、要約筆記 8名） ・遠隔手話通訳サービスの実施（登録者 41名、遠隔手話サービス 4件、問合せ相談 232件）	B

自動評価	B

2. 施策の評価

帯広市社会福祉協議会事業であるボランティアセンターの活動内容等の周知については、検討を進めています。
町内会活動支援事業では、町内会の自主的な活動の継続に向け、「持続可能な町内会活動の推進に向けた取組方針」に基づき、市からの依頼業務の見直しや市職員の相談体制を強化するなどの町内会の負担軽減と活動支援につながる取り組みを進めました。
市ホームページや広報などにより、生活支援コーディネーターの活動内容の周知を進めました。
手話・要約筆記奉仕員養成講座等を実施し、手話や要約筆記を通じて聴覚障害のある人の社会参加を支える人材の育成を図りました。また、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行い、聴覚障害のある人が地域活動や社会生活に参加するための環境づくりを進めました。
民生委員・児童委員の相談件数は7,713件となり、前年より増加しています。民生委員の認知度向上や、欠員解消が進んだことが要因と考えられます。
これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティア団体等の活動の見える化や、活動の活性化のための取組については、今後も実現に向けて検討を進めていきます。
町内会は、若い世代への周知が課題です。「取組方針」に基づき、引き続き負担軽減に取り組みながら、町内会活動の周知や、加入促進の取り組みを行います。
地域福祉活動に興味や関心を持っている方が活動に参加しやすいよう、生活支援コーディネーター等の周知を進めます。
聴覚障害のある人が地域活動や社会生活に主体的に参加するためには、通訳等の支援を担う人材を継続的に確保することが必要です。今後も、手話・要約筆記奉仕員養成講座等を実施し、通訳等を担う人材の育成を進めるとともに、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を継続し、聴覚障害のある人の社会参加を支える環境づくりを進めます。
民生委員・児童委員のさらなる欠員解消や認知度向上が重要であることから、欠員補充や後任者の確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。また、市民への広報を進め、身近な相談相手としての認知度向上を図ります。

令和7年度　施策評価表

施策体系				
	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	1　相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択し利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携の推進などにより、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	①　地域における相談体制の充実		
		・民生委員・児童委員や地域包括支援センター、圏域相談支援事業所、地域子育て支援センター等の既存の相談先の周知を図るとともに、様々な困りごとを抱える人に丁寧かつ柔軟に対応できるよう、相談体制の充実に努めます。 ・地域の様々な相談機関が、相談者の属性などによらず、包括的に相談を受け止め、必要な支援につなげる体制づくりを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・認知症サポーター養成講座の開催（61回、2,949人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（延べ利用人数18人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者2人） ・認知症カフェの開催（12か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成 ・チームオレンジ活動（活動登録者数57人、個別支援6回）の実施	B
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
民生委員・児童委員活動推進事業（再掲）	・民生委員・児童委員の配置（相談件数7,713件） ・民生委員・児童委員への活動支援	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
地域福祉包括支援事業（再掲）	・きづきネットワーク事業の推進 ・包括的支援体制づくりの推進 ・ひきこもり支援事業の実施（相談支援件数56件（うち新規38件）） ・ひきこもり支援のための就労体験事業の実施	B
子ども・若者支援地域協議会事業	・子ども・若者支援地域協議会の開催(代表者会議２回、実務者会議２回) ・ヤングテレホン相談の実施(103件)	B
市民相談室運営事業	・市民相談の実施　（相談件数1,414件） ・弁護士無料法律相談の実施	A
老人クラブ等活動支援事業（再掲）	・老人クラブへの支援（補助100団体、3,535人）、バスの貸出（57件、975人）	B
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員 11人:相談対応 17,633件） ・基幹相談支援センターの委託（1か所：相談支援 696件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 8,238件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（全体会 1回、定例会 11回）および、各部会の開催（相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 25回） ・ケア会議19回	B
自殺対策事業	・多分野合同研修会(89人)、SOSの出し方教室(225人)、ゲートキーパー養成講座(147人)、こころの体温計アクセス数 22,833件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生　1,149人、中学校全職員　362人)	A
健康相談・訪問支援事業	・健康相談延人数(562人) ・訪問指導延人数(80人)	B
健康づくり推進事業	・食生活改善推進員養成数（5人） ・健康づくり推進員養成数（2人）	A
地域子育て支援センター事業	・こども家庭センター（プレイルーム）設置（1ヵ所） ＞ 利用件数2,471件 ＞ 子育て相談件数23件 ・地域子育て支援センター設置（6ヵ所） ＞ 利用件数26,850件 ＞ 支援事業参加組数4,726組	A

自動評価	B

2. 施策の評価

民生委員・児童委員の相談件数は7,713件となり、前年より増加しています。民生委員の認知度向上や、欠員解消が進んだことが要因と考えられます。
障害のある人やその家族の身近な相談窓口である圏域相談支援体制を実施し、ニーズに応じた必要な支援につなげるなど、地域における相談体制の充実を図りました。
地域子育て支援センター支援事業の参加組数は、継続的な事業周知により前年よりも増加しました。参加者からの子育て相談に対しては、こども家庭センターと連携し必要な対応に努めており、施策は順調に進んでいます。
こどもや若者を対象とするヤングテレホン相談、ひきこもり状態の人や家族を対象とする相談支援を行い、相談体制の充実を図りました。
ひきこもり支援ステーションゆっくりんの周知を行ったほか、研修会等により関係機関間の連携強化を図りました。
市民相談や法律相談では、分野を限定せず様々な相談を受け止め、それぞれの状況に応じて保健福祉等の支援機関の紹介などの対応を行いました。あわせて、相談により把握した課題に対して支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、子ども・若者支援地域協議会などにより関係機関間の連携強化を図りました。
自殺対策では、関係機関や相談窓口職員を対象に研修会を行い、支援先に関する講義のほか、グループワークや情報共有を行うことで、地域のネットワークの強化につなげることができました。また、広報紙やパネル展、各種イベント等で、こころの相談窓口の普及啓発を行ったほか、新たに市職員に向けてｅラーニングによるゲートキーパー養成講座を受講できる環境を整え、人材育成の強化を図りました。
老人クラブ支援事業の貸出バスの利用件数と利用者数は前年より増加していますが、老人クラブ数、会員数とも減少しているほか、高齢化の進行などで活動が難しくなってきているクラブが増えています。
認知症サポーター養成講座を小中学生向けに実施するなど、これまで認知症について学んだことのない幅広い世代を対象とし、受講者増加を図っています。
地域ケア会議の参加者自体は前年と比べ減少しましたが、関係者間の小規模なカンファレンス等、多様な手法による情報共有や課題解決への対応が行われるようになっています。
これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

民生委員・児童委員のさらなる欠員解消や認知度向上が重要であることから、欠員補充や後任者の確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。また、市民への広報を進め、身近な相談相手としての認知度向上を図ります。
障害のある人やその家族が抱える相談内容は複雑化・複合化しており、身近な地域で相談を受け止め、必要な支援につなげる体制を継続して確保していくことが必要であるため、今後も、基幹相談支援センターをはじめ、圏域相談支援事業所などの関係機関間の連携を図り、相談支援体制の維持・充実に取り組みます。
子育て世帯への相談体制の充実のため、令和７年10月に地域子育て支援センターに開設した地域子育て相談機関の更なる周知を含め、こども家庭センターの取り組みの周知強化を図っていきます。
老人クラブについては、今後も関係機関と連携して運営を支援していきます。
認知症サポーター養成講座は、今後、働き世代を対象とした企業向けの講座に関する周知活動を進めるなど、より幅広い世代に対して参加しやすい環境づくりを進めます。
地域ケア会議やカンファレンスなどを通じ、ケアマネジャーや医療専門職などを始めとする多職種、様々な関係機関との包括的な連携強化による取り組みを進め、複合的な困難を抱える高齢者の支援を行うとともに、地域課題の解決につなげていきます

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 障害福祉課 生活支援第１課 こども課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	1　相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択し利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携の推進などにより、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	②　総合的な相談体制の確保		
		・困りごとを抱えていても、どこに相談すればよいか分からない人や複数分野にまたがる課題を抱えた人などにも適切に対応できるよう、市の福祉関係部署において、相談をしっかりと受け止め、必要な支援に丁寧につなげるなど、相談体制の充実を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
高齢者在宅生活支援事業	・高齢者等の相談支援（相談件数1,289件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（1,459人） ・理美容・クリーニングサービスの実施（延利用件数　理美容358件、ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ104件） ・緊急通報システム事業の実施（延利用件数　385件） ・家族介護用品の支給（850件） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（22,395件） ・配食サービスの実施（53,503件）	A
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・認知症サポーター養成講座の開催（61回、2,949人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（延べ利用人数18人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者2人） ・認知症カフェの開催（12か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成 ・チームオレンジ活動（活動登録者数57人、個別支援6回）の実施	B
地域福祉包括支援事業（再掲）	・きづきネットワーク事業の推進 ・包括的支援体制づくりの推進 ・ひきこもり支援事業の実施（相談支援件数56件（うち新規38件）） ・ひきこもり支援のための就労体験事業の実施	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
子ども・若者支援地域協議会事業（再掲）	・子ども・若者支援地域協議会の開催(代表者会議２回、実務者会議２回) ・ヤングテレホン相談の実施(103件)	B
市民相談室運営事業（再掲）	・市民相談の実施　（相談件数1,414件） ・弁護士無料法律相談の実施	A
生活保護事業	・要保護者・被保護者との面談相談の実施（新規相談1,044件、申請421件） ・市民が理解しやすいよう生活保護のしおりを改訂 ・生活困窮者への送付物に生活保護制度の案内を同封し、制度を周知	A
生活困窮者自立相談支援事業	・生活困窮者へ相談窓口の周知を図るため、市関連施設や関係機関窓口にパンフレットやカードリーフレットを設置 ・生活困窮者の自立相談支援（新規相談件数362件(実人数)） ・生活困窮者の就労準備支援（6件(実人数)） ・生活困窮者の家計改善支援（14件(実人数)） ・住居確保給付金の支給（支給決定件数3世帯、給付額258,000円） ・生活困窮世帯（被保護世帯含む）の子どもの学習支援（小学生〈参加者12人、延べ256人〉、中学生(高校生含む)〈参加者19人、延べ1,084人〉） ・住居確保給付金（家賃：支給決定件数2世帯、給付額150,000円、転居費用【拡充】：支給決定件数1世帯、給付額108,000円）	B
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員 11人:相談対応 17,633件） ・基幹相談支援センターの委託（1か所：相談支援 696件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 8,238件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（全体会 1回、定例会 11回）および、各部会の開催（相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 25回） ・ケア会議19回	B
子育て短期支援事業	・子育て短期支援事業の実施 ＞ 延利用日数278日 ＞ 延利用児童数102人	A
母子家庭等就業・自立支援事業	・相談件数406件（生活一般に関すること327件、児童に関すること6件、経済支援・生活援護に関すること73件）	A
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会(89人)、SOSの出し方教室(225人)、ゲートキーパー養成講座(147人)、こころの体温計アクセス数 22,833件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生　1,149人、中学校全職員　362人)	A

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
健康相談・訪問支援事業（再掲）	・健康相談延人数(562人) ・訪問指導延人数(80人)	B

自動評価	A

2. 施策の評価

こどもや若者を対象とするヤングテレホン相談、ひきこもり状態の人や家族を対象とする相談支援を行い、相談体制の充実を図りました。また、市の福祉関係部署における相談対応の質の向上に向けた認識共有を図りました。

市民相談や法律相談では、分野を限定せず様々な相談を受け止め、それぞれの状況に応じて保健福祉等の支援機関の紹介などの対応を行いました。あわせて、相談により把握した課題に対して支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、子ども・若者支援地域協議会などにより関係機関間の連携強化を図りました。

ひきこもり支援ステーションゆっくりんの周知を行ったほか、研修会等により関係機関間の連携強化を図りました。

高齢者在宅生活支援事業については、高齢者が必要なサービスを利用したり、適切な機関に相談することができるよう公的サービス等の周知をホームページ等で行ったほか、民間サービスの活用に向けて情報収集に努めるなど、サービス提供体制の維持・確保に向けた取り組みを行っています。

基幹相談支援センターや圏域相談支援事業所において、障害のある人やその家族からの相談を受け止めるとともに、障害福祉の分野だけでは解決が難しい複雑・複合的な課題については、関係課や関係機関と連携し、必要な支援につなげる取り組みを進めました。また、分野横断的なケア会議等を活用し、関係者間で情報共有や支援方針の検討を行うなど、包括的な相談支援に取り組みました。

生活困窮者や生活保護の相談・申請に来られる市民の方が制度について理解しやすいようしおりの内容を見直すとともに、生活困窮者へ郵送による制度周知を図るなど、困窮状態にある方が躊躇なく相談できる窓口になるよう努めました。

ひとり親家庭等に対し、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による資格取得や生活に関する幅広い相談対応を実施し、自立に向けた支援ができたものと考えます。

養護相談への対応に加え、家庭において一時的に養育困難になった場合の支援として、子育て短期支援事業を実施するなど、総合的な相談対応に取り組んでいます。

自殺対策では、関係機関や相談窓口職員を対象に研修会を行い、支援先に関する講義のほか、グループワークや情報共有を行うことで、地域のネットワークの強化につなげることができました。また、広報紙やパネル展、各種イベント等で、こころの相談窓口の普及啓発を行ったほか、新たに市職員に向けてｅラーニングによるゲートキーパー養成講座を受講できる環境を整え、人材育成の強化を図りました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域における各相談窓口に寄せられる相談内容は多岐に渡ることから、各相談機関が連携を図るとともに、包括的・継続的に対応する必要があります。相談支援体制の維持はもとより、把握した課題に対して支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、各協議会やネットワーク会議等を行い、更なる地域の関係機関間の連携強化を図ります。

高齢者在宅生活支援事業については、引き続き民間サービスの活用に向けて情報収集を行うとともに、少子高齢化など、時代のニーズにあった高齢者福祉サービス等の在り方を検討します。

障害のある人やその家族が抱える課題が複雑・複合化し、障害福祉の分野だけでは対応が難しい相談もあることから、相談を受け止めた後、必要な支援につなげるための関係課・関係機関との連携をさらに進める必要があります。今後も、基幹相談支援センターや圏域相談支援事業所等を中心に、関係課・関係機関との連携を図るとともに、分野横断的なケア会議等を活用し、複合的な課題を抱える人を適切な支援につなげる総合的な相談支援体制の充実を図ります。障害のある人の重度化・高齢化を踏まえ、地域生活支援拠点等の機能充実や受け入れ体制の確保を進めるとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、協議の場の設置や地域課題の整理を進めます。

物価高騰など社会情勢の変化が市民生活に影響を及ぼしていることから、今後も生活困窮に関する相談件数の増加が見込まれます。引き続き、担当窓口への分かりやすい誘導や簡易な申請方法となるよう工夫に努め、必要な支援が届くよう取り組んでいきます。

ひとり親家庭等が、必要な支援や自立へとつながるようにワンステップサポートブックなどを活用しながら、わかりやすい制度の周知に努めていきます。

養護相談に関わる相談窓口周知を図るとともに子育て短期支援事業についても必要とする方が適時利用できるよう、関係機関と連携した対応に努めます。

複合的な課題を抱えた相談も多くあることから、引き続き関係機関や庁内部署との連携強化や人材育成のための研修、関係機関と連携した支援体制の構築、支援を必要としている人に情報が行き届くような周知啓発などの取り組みを行っていきます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	介護高齢福祉課 障害福祉課 こども課 子育て支援課
	基本方向	1　相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択し利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携の推進などにより、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	③　福祉サービスの提供体制の充実		
		・必要な情報の提供はもとより、高齢、障害、子育て、生活困窮などの分野において、支援を必要とする人が、適切なサービスを受けられるよう、それぞれの福祉サービスの周知やサービス提供体制の充実を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	・高齢者等の相談支援（相談件数1,289件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（1,459人） ・理美容・クリーニングサービスの実施（延利用件数　理美容358件、ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ104件） ・緊急通報システム事業の実施（延利用件数　385件） ・家族介護用品の支給（850件） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（22,395件） ・配食サービスの実施（53,503件）	A
地域介護・福祉空間整備事業　（再掲）	・認知症高齢者グループホームの冷房設備（壁掛けエアコン）設置への支援（３施設） ・共生型地域福祉拠点の整備への支援（１施設）	A
老人福祉施設等整備補助事業（再掲）	・特別養護老人ホーム等建設費償還への支援（５施設）	A
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・認知症サポーター養成講座の開催（61回、2,949人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（延べ利用人数18人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者2人） ・認知症カフェの開催（12か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成 ・チームオレンジ活動（活動登録者数57人、個別支援6回）の実施	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
障害者日常生活支援事業	・日常生活用具の給付（支払件数1,023件） ・理美容・クリーニング等サービスの実施（理美容クリーニング対象者92人、緊急通報システム対象者17人）	B
障害者自立支援給付事業	・障害者介護給付費の支給 ・自立支援訓練等給付費の支給	B
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員 11人:相談対応 17,633件） ・基幹相談支援センターの委託（1か所：相談支援 696件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 8,238件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（全体会 1回、定例会 11回）および、各部会の開催（相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 25回） ・ケア会議19回	B
障害者医療給付事業	・障害者医療給付費の支給（自立支援医療（更生医療）給付件数578件）	B
障害者補装具給付事業	・障害者補装具給付費の支給（507件）	B
特別障害者手当等支給事業	・特別障害者手当等の支給（特別障害者手当 97人、障害児福祉手当76人、経過的福祉手当 3人）	B
地域生活支援給付事業	・地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援、訪問入浴）の提供	B
母子家庭等就業・自立支援事業（再掲）	・相談件数406件（生活一般に関すること327件、児童に関すること6件、経済支援・生活援護に関すること73件）	A
子育て短期支援事業（再掲）	・子育て短期支援事業の実施 ＞ 延利用日数278日 ＞ 延利用児童数102人	A
子ども発達支援事業	・ことばの相談事業の実施（延相談人数228人） ・発達支援センターの運営（延相談人数65人） ・肢体不自由児機能訓練事業の実施（延参加組数親子89組） ・軽度・中等度難聴児への補聴器購入費の助成（助成件数7件） ・こども発達相談室の運営 ＞ 発達相談（相談件数909件） ＞ 2～6歳児相談の実施（相談件数237件） ＞ 帯広市地域自立支援協議会こども支援部会の開催（開催回数5回） ＞ 医療的ケア児等支援検討部会の開催（開催回数7回）	A
介護給付・地域生活支援事業	・障害福祉サービス（自立支援給付）の支給決定（受給児童数46人） ・障害児通所支援（障害児通所給付）の支給決定（受給児童数1,519人） ・障害者地域生活支援事業の実施（受給児童数323人）	A

自動評価	A

2. 施策の評価

高齢者在宅生活支援事業については、高齢者が必要なサービスを利用したり、適切な機関に相談することができるよう公的サービス等の周知をホームページ等で行ったほか、民間サービスの活用に向けて情報収集に努めるなど、サービス提供体制の維持・確保に向けた取り組みを行っています。

障害のある人が個々の状況やニーズに応じた福祉サービスを利用できるよう、障害福祉サービス等の提供のほか、地域生活支援事業として移動支援、日中一時支援、訪問入浴等のサービスを提供しました。また、帯広市地域自立支援協議会において、サービス提供に係るニーズや課題について関係機関と情報共有・協議を行い、サービス提供体制の充実に向けた協議等を行いました。

ひとり親家庭等に対し、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による資格取得や生活に関する幅広い相談対応を実施し、自立に向けた支援ができたものと考えます。

発達の心配や障害のあるお子さんに関する相談窓口として、こども発達相談室において相談対応を行いました。障害児通所支援サービスの支給量上限の拡大や発達相談の対象年齢を拡大するなど、サービスの充実に努めています。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者在宅生活支援事業については、引き続き民間サービスの活用に向けて情報収集を行うとともに、少子高齢化など、時代のニーズにあった高齢者福祉サービス等の在り方を検討します。

障害のある人の生活ニーズは多様化しており、必要な障害福祉サービスを安定して利用できる提供体制を確保していくとともに、サービス提供上の課題を把握し、必要な対応を検討していくことが必要です。今後も、市民が理解しやすいパンフレットやホームページ等による情報提供を行うとともに、帯広市地域自立支援協議会等を通じて関係機関と地域課題を共有・協議し、福祉サービスの提供体制の確保・充実を図ります。

ひとり親家庭等が、必要な支援や自立へとつながるようにワンステップサポートブックなどを活用しながら、わかりやすい制度の周知に努めていきます。

障害児通所支援サービスを提供する事業所の支援の質の向上や教育と福祉の連携を深めるための取り組みについて、関係機関と協議を進めます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 障害福祉課 こども課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	2　包括的な支援体制の確立		
		複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して包括的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	①　包括的な支援体制づくりと切れ目のない包括的な支援の提供		
		・複雑化・複合化した課題を抱えたり、制度の狭間にある困りごとなどを抱えた人について、地域住民や様々な関係機関、関係部署等による地域ケア会議や地域自立支援協議会などを活用しながら、包括的な支援が行われる体制の充実を図ります。 ・複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題の場合、支援方法の決定が難しく、かつ解決までに時間を要することも多いため、関係する部署や機関と連携を図りながら、相談者に寄り添った支援方法や関係者間の役割分担などを調整・決定するコーディネート機能の整備について検討を進めます。 ・帯広市ひきこもり支援ステーションゆっくりんと連携し、ひきこもり状態にある人やその家族への寄り添った相談支援や居場所づくりなどを進めます。 ・居住支援法人や関係機関等と連携し、住居確保に困難を抱える高齢者や障害者、低所得者等の住居確保支援を行うとともに、必要に応じて、入居後も必要な支援を継続します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	・高齢者等の相談支援（相談件数1,289件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（1,459人） ・理美容・クリーニングサービスの実施（延利用件数　理美容358件、ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ104件） ・緊急通報システム事業の実施（延利用件数　385件） ・家族介護用品の支給（850件） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（22,395件） ・配食サービスの実施（53,503件）	A

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・認知症サポーター養成講座の開催（61回、2,949人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（延べ利用人数18人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者2人） ・認知症カフェの開催（12か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成 ・チームオレンジ活動（活動登録者数57人、個別支援6回）の実施	B
地域福祉包括支援事業（再掲）	・きづきネットワーク事業の推進 ・包括的支援体制づくりの推進 ・ひきこもり支援事業の実施（相談支援件数56件（うち新規38件）） ・ひきこもり支援のための就労体験事業の実施	B
市民相談室運営事業（再掲）	・市民相談の実施　（相談件数1,414件） ・弁護士無料法律相談の実施	A
母子家庭等就業・自立支援事業（再掲）	・相談件数406件（生活一般に関すること327件、児童に関すること6件、経済支援・生活援護に関すること73件）	A
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会(89人)、SOSの出し方教室(225人)、ゲートキーパー養成講座(147人)、こころの体温計アクセス数 22,833件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生　1,149人、中学校全職員　362人)	A
健康相談・訪問支援事業（再掲）	・健康相談延人数(562人) ・訪問指導延人数(80人)	B
母子保健サービス提供事業	・利用者支援事業での妊娠届出時のセルフプラン作成（926人）	B
子育て短期支援事業（再掲）	・子育て短期支援事業の実施 　＞ 延利用日数278日 　＞ 延利用児童数102人	A

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
子育て支援事業（再掲）	・子育て応援ボランティア事業の実施（91人、10団体） ・ファミリーサポートセンター事業の実施（会員数835人、援助活動件数2,356件、ひとり親・市民税非課税及び生活保護世帯への利用料助成173件） ・絵本との出会い事業（配布児童数827人） ・子育て応援事業所登録事業の実施（登録事業所数296事業所） ・利用者支援事業（基本型）の実施 〉相談対応件数12件 〉転入者に対し、「子育て情報希望カード」を配布（転入者対応12件）	A
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員 11人:相談対応 17,633件） ・基幹相談支援センターの委託（1か所：相談支援 696件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 8,238件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（全体会 1回、定例会 11回）および、各部会の開催（相談支援部会 8回、精神保健部会 11回、他各会議・専門部会 25回） ・ケア会議19回	B

自動評価	A

2. 施策の評価

こどもや若者を対象とするヤングテレホン相談、ひきこもり状態の人や家族を対象とする相談支援を行い、相談体制の充実を図りました。また、市の福祉関係部署における相談対応の質の向上に向けた認識共有を図りました。また、市民相談や法律相談では、分野を限定せず様々な相談を受け止め、それぞれの状況に応じて保健福祉等の支援機関の紹介などの対応を行いました。あわせて、相談により把握した課題に対して支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、子ども・若者支援地域協議会などにより関係機関間の連携強化を図りました。

高齢者在宅生活支援事業については、高齢者が必要なサービスを利用したり、適切な機関に相談することができるよう公的サービス等の周知をホームページ等で行ったほか、民間サービスの活用に向けて情報収集に努めるなど、サービス提供体制の維持・確保に向けた取り組みを行っています。

地域ケア会議については、参加者自体は前年と比べ減少しましたが、関係者間の小規模なカンファレンス等、多様な手法による情報共有や課題解決への対応が行われるようになっています。

ひとり親家庭等に対し、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による資格取得や生活に関する幅広い相談対応を実施し、自立に向けた支援ができたものと考えます。

養護相談への対応に加え、家庭において一時的に養育困難になった場合の支援として、子育て短期支援事業を実施するなど、総合的な相談対応に取り組んでおります。また、子育て応援ボランティアやファミリーサポートセンター事業等の実施により、地域で子育て世帯を支え、安心して子育てができる環境づくりに取り組みました。同事業の利用会員数や活動件数は増加傾向にあります。

妊婦やその家族が、妊娠中から出産・育児の見通しを持ち、不安等を軽減できるよう妊娠届出時にセルフプランを作成するとともに、妊婦やその家族が情報提供や相談対応を行いました。

自殺対策では、関係機関や相談窓口職員を対象に研修会を行い、支援先に関する講義のほか、グループワークや情報共有を行うことで、地域のネットワークの強化につなげることができました。また、広報紙やパネル展、各種イベント等で、こころの相談窓口の普及啓発を行ったほか、新たに市職員に向けてｅラーニングによるゲートキーパー養成講座を受講できる環境を整え、人材育成の強化を図りました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、帯広市地域自立支援協議会の精神保健部会を中心に関係機関との協議や地域課題の整理を進めたほか、住まいに関する課題を協議し、障害のある人の住居確保や地域生活の継続に向けた関係機関との連携を進めました。

ひきこもり支援ステーションゆっくりんの周知を行ったほか、研修会等により関係機関間の連携強化を図りました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域における各相談窓口に寄せられる相談内容は多岐に渡ることから、各相談機関が連携を図るとともに、包括的・継続的に対応する必要があります。相談支援体制の維持はもとより、把握した課題に対して支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、各協議会やネットワークを行い、更なる地域の関係機関間の連携強化を図ります。あわせて、支援の調整・決定を行うためのコーディネート機能の整備について、地域の支援体制の課題に応じた効果的な内容となるよう検討を進めます。

高齢者在宅生活支援事業については、引き続き民間サービスの活用に向けて情報収集を行うとともに、少子高齢化など、時代のニーズにあった高齢者福祉サービス等の在り方を検討します。

地域ケア会議やカンファレンスなどを通じ、ケアマネジャーや医療専門職などを始めとする多職種、様々な関係機関との包括的な連携強化による取り組みを進め、複合的な困難を抱える高齢者の支援を行うとともに、地域課題の解決につなげていきます。

認知症サポーター養成講座は、今後、働き世代を対象とした企業向けの講座に関する周知活動を進めるなど、より幅広い世代に対して参加しやすい環境づくりを進めます。

ひとり親家庭等が、必要な支援や自立へとつながるようにワンステップサポートブックなどを活用しながら、わかりやすい制度の周知に努めていきます。

養護相談に関わる相談窓口周知を図るとともに子育て短期支援事業についても必要とする方が適時利用できるよう、関係機関と連携した対応に努めます。

ファミリーサポートセンター事業においては、子育て世帯の利便性向上のため、市内各地区での提供会員の確保のため、周知徹底を図ります。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議や、帯広市地域自立支援協議会における地域課題に関する協議を進め、地域で安心して生活できる支援体制の充実を図ります。

複合的な課題を抱えた相談も多くあることから、引き続き関係機関や庁内部署との連携強化や人材育成のための研修、関係機関と連携した支援体制の構築、支援を必要としている人に情報が行き届くような周知啓発などの取り組みを行っていきます。また、予防的な視点を持って相談対応を行い、個々の状況に応じた切れ目のない寄り添った支援を実施していきます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	生活支援第１課
	基本方向	2　包括的な支援体制の確立		
		複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して包括的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	②　生活困窮者の自立に向けた支援		
		・「帯広市自立相談支援センターふらっと」において、生活困窮者からの多様で複合的な相談に応じ、関係機関と連携し、必要な情報提供や助言をしていくことで、包括的・計画的に自立の促進を図ります。 ・離職等により家賃を支払うことが困難になり、住居喪失またはその恐れのある生活困窮者に対し、住居を維持・確保するための支援を行います。 ・就労に必要な実践的な知識・技能はもとより、生活習慣やコミュニケーション能力など、就労に必要な基礎能力等が不足している人に対し、就労に向けた計画的なサポートを行います。 ・貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援のほか、保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善への支援を行います。 ・家計に課題を抱える生活困窮者に対し、家計の見える化による再生プランの作成や助言指導など、家計改善に向けた相談支援を行います。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
生活困窮者自立相談支援事業（再掲）	・生活困窮者へ相談窓口の周知を図るため、市関連施設や関係機関窓口にパンフレットやカードリーフレットを設置 ・生活困窮者の自立相談支援（新規相談件数362件(実人数)） ・生活困窮者の就労準備支援（6件(実人数)） ・生活困窮者の家計改善支援（14件(実人数)） ・住居確保給付金の支給（支給決定件数3世帯、給付額258,000円） ・生活困窮世帯（被保護世帯含む）の子どもの学習支援（小学生〈参加者12人、延べ256人〉、中学生(高校生含む)〈参加者19人、延べ1,084人〉） ・住居確保給付金（家賃：支給決定件数2世帯、給付額150,000円、転居費用【拡充】：支給決定件数1世帯、給付額108,000円）	B

自動評価	B

2. 施策の評価

令和７年度における自立相談件数は前年比72件増の362件で、人口10万人あたり19件/月となりました。
コロナ禍時に比べ減少しているものの、物価高騰時の影響により、困窮者からの相談件数は依然高水準にあります。
また、新たに住居確保給付金において一定の要件を満たす者に対し転居費用の補助を実施し、生活困窮者の家計支援を行うことで、対象者の自立に寄与することができました。
これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

支援を必要とする方が相談機関の存在を知らない、またはアクセスできないといった状況が生じないよう、パンフレットの配布等を通じて自立相談支援センターの認知度向上に努めます。
また、金銭的な困窮にとどまらず、生活課題が複雑化・多様化する中で、多様な相談に適切に対応できるよう、引き続き関係機関との連携強化を図り、相談者一人ひとりに寄り添った支援につなげていきます。

令和7年度　施策評価表

施策体系				
	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	2　包括的な支援体制の確立		
		複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して包括的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	③　再犯防止に向けた取り組みの推進		
		・刑期を終えた人たちが、介護や障害、生活保護などの福祉的支援を必要とする場合に、適切に支援を受けられるよう、それぞれの福祉サービスの周知やサービス提供体制の充実を図るとともに、地域生活定着支援センターや基幹相談支援センターなどの関係機関等と連携し、必要な支援やサービスにつなげます。 ・刑期を終えた人たちやその支援者が、福祉的な支援を必要としているにもかかわらず、相談先などが分からず困ることがないよう、各種支援制度の内容や相談先の周知などを行います。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
地域福祉推進事業（再掲）	・「社会を明るくする運動」 ＞ 懸垂幕掲揚（7月中、市庁舎渡り廊下） ＞ ポスター掲示活動（7月中、25団体へ計134枚配付） ＞ 内閣総理大臣メッセージ伝達式開催（7月1日） ＞ ラジオによる啓発活動（7月5日、FM-WING） ＞ 中心市街地での啓発活動（7月6日、オビヒロホコテン） ＞ 商業施設での啓発活動（7月12日、フレスポスズランプラザ、イオン帯広店） ・市ホームページに再犯防止に取り組む団体の紹介ページを作成 ・帯広市社会福祉協議会実施事業（地域福祉振興事業補助金） ＞ 地域交流サロン（登録25団体、27箇所、延べ回数582回、延べ参加者5,494人、延べボランティアスタッフ3,288人） ＞ ボランティア育成等事業（個人登録数48人、団体登録数125団体（4,421人）、ボランティアセンター利用者数2,514人）	B

自動評価	B

2. 施策の評価

犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に、関係機関における広報ポスターの掲示や街頭啓発などにより、更生保護についての市民理解の促進を図りました。また、市ホームページに再犯防止に関するページを作成し、関係機関や関係部署を紹介するなど、刑務所出所者で福祉的支援を必要とする人が、必要なサービスを利用できるよう、各所と連携しながら必要な支援につなげています。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

犯罪や非行のない明るい地域社会の実現には、関係機関のみならず、地域住民の支援が欠かせませんが、更生保護の取組についての認知度不足が課題となっています。今後も、効果的な周知方法などを検討し、再犯防止や更生保護への市民理解の促進に努めます。

令和7年度　施策評価表

施策体系				
	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	3　権利擁護の推進		
		判断能力が十分でない高齢者や障害のある人等の基本的な人権を守るために、成年後見制度の利用促進を図るほか、身寄りのない方への支援策の検討や虐待防止の取り組みを進めます。		
	主な施策	①　成年後見制度の利用促進		
		・中核機関である「帯広市成年後見支援センターみまもーる」では、引き続き成年後見制度に関する相談支援や広報、申立に係る支援、各関係団体との連携・調整等を行います。 ・成年後見制度の利用を促進するため、成年後見市長申立や利用支援事業を行うとともに、市民後見人養成研修やフォローアップ研修、成年後見フォーラム、出前講座などの開催により、担い手の養成や制度周知を行います。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
成年後見制度利用支援事業	・成年後見制度の利用支援（報酬助成75件） ・市民後見制度の啓発（市民後見フォーラム開催１回） ・成年後見支援センターの運営 ・市民後見人養成講座の開催（受講者９人（うち８人支援員登録）、R７末支援員登録者67人）	B

自動評価	B

2. 施策の評価

成年後見支援センター「みまもーる」の運営を通じて、成年後見制度に関する相談対応や申立支援、市民後見人の養成などを行っています。市民後見人の人数は、前年度から２人増え、67人となりました。成年後見制度へのニーズが高まる中、持続的な権利擁護体制の構築を図るために、成年後見フォーラム等を通じ、制度に対する市民の理解を醸成するほか、人材確保と育成が必要です。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢化が進む中、成年後見制度の利用者は増加が見込まれる一方、後見人候補者は不足しています。引き続き、市民後見人養成研修の周知などにより、後見人候補者の裾野の拡大を図るほか、法人後見支援員が活動しやすい環境づくりを進めるなど、後見人候補者不足の解消に努めます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	3　権利擁護の推進		
		判断能力が十分でない高齢者や障害のある人等の基本的な人権を守るために、成年後見制度の利用促進を図るほか、身寄りのない方への支援策の検討や虐待防止の取り組みを進めます。		
	主な施策	②　身寄りのない方への対応		
		・関係機関や専門職等と連携し、身寄りのない方等、保証人等がおらず、必要な支援を受けられない方でも、安心して地域生活が送れるよう、身元保証や日常生活支援等の対応について検討します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
成年後見制度利用支援事業（再掲）	・成年後見制度の利用支援（報酬助成75件） ・市民後見制度の啓発（市民後見フォーラム開催１回） ・成年後見支援センターの運営 ・市民後見人養成講座の開催（受講者９人(うち８人支援員登録）、R７末支援員登録者67人）	B

自動評価	B

2. 施策の評価

身寄りがないことに起因する介護保険サービスの利用等における課題把握や取り組みの検討にあたり、介護福祉及び障害福祉の施設に対してアンケート（「入所施設における身寄りがないことの問題（頼れる親族がいない方への対応）」）を令和８年度に実施予定。
これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	概ね順調に進んでいる	B

3. 課題と今後の取り組み方向

令和８年５月27日から令和８年６月19日に実施したアンケート結果を解析し、主な施策について検討を進めます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	市民活動課 介護高齢福祉課 子育て支援課
	基本方向	3　権利擁護の推進		
		判断能力が十分でない高齢者や障害のある人等の基本的な人権を守るために、成年後見制度の利用促進を図るほか、身寄りのない方への支援策の検討や虐待防止の取り組みを進めます。		
	主な施策	③ 虐待等防止に向けた対応		
		・高齢者虐待防止ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会等を開催し、相談窓口の周知・啓発及び早期発見等の対応や支援を進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
女性に対する暴力根絶推進事業	・困難女性支援パンフレット作成、市内総合病院等の女性用トイレに設置 ・デートDV予防啓発パンフレット作成、デートDV予防講座実施校で配布 ・デートDV予防講座の開催（５校、859人） ・DVに関する講座の開催（１回、26人） ・女性相談支援員の配置、民間シェルターへの支援 ・女性のための人権なんでも相談所の実施（３回　11人）	B
高齢者虐待防止事業	・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（１回） ・高齢者虐待防止研修会の開催（１回、143人） ・被虐待高齢者の保護、支援（通報件数21件、認定件数7件）	B
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
児童虐待予防・防止対策推進事業	・帯広市における虐待通報件数（37件） ・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議の開催（31回）	A

自動評価	B

2. 施策の評価

令和７年度の高齢者虐待防止研修会の参加者が143人となり、民生委員や介護サービス事業所数の減少等、周知先が減少したことに伴い前年度に比べ23人減少したものの、例年と同規模の研修会を実施しています。
要保護児童対策地域協議会の「個別ケース検討会議」において決定した支援方針に基づき、関係機関と連携して児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応につなげており、施策は順調に進んでいます。
関係機関との連携・協働のもと、困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた生活へつなげるための相談や適切な支援に努めました。また、若年層における暴力を未然に防ぐ予防教育として、中高生を対象としたDV予防講座を実施し、暴力に関する正しい理解を深める意識啓発を図るとともに、問題の早期発見や適切な支援機関へと確実につなげるための周知徹底に取り組みました。
地域ケア会議の参加者自体は前年と比べ減少しましたが、関係者間の小規模なカンファレンス等、多様な手法による情報共有や課題解決への対応が行われるようになっています。
これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者虐待防止研修会については、今後も対面とオンラインの併用により開催し、研修内容を充実させることで、参加者数の増加を図ります。
児童虐待予防に関しては、課題が複合化している家庭への関係機関も含めた対応の充実のため、研修の受講等を通じて、担当職員の調整力や対応力のスキルアップを図ります。また、個別ケース検討会議の開催や関係機関とのさらなる連携強化を図り、要支援家庭を多方面から支える体制を整えていきます。
複雑化・多様化する相談内容に対し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援へ繋げるため、関係機関との連携体制を強化し、問題を抱える人が孤立して潜在化するのを防ぐ必要があります。今後も多様な相談ニーズに迅速かつ適切に対応できるよう、相談窓口の周知や予防啓発に継続して取り組みます。
地域ケア会議やカンファレンスなどを通じ、ケアマネジャーや医療専門職などを始めとする多職種、様々な関係機関との包括的な連携強化による取り組みを進め、複合的な困難を抱える高齢者の支援を行うとともに、地域課題の解決につなげていきます。

令和7年度　施策評価表

施策体系				
	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課 建築開発課
	基本方向	1　誰もが支え合う地域環境の整備		
		誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として支え合いながら生き活きと暮らせるよう、多様性理解や誰もが暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、地域の防災・防犯活動を促進します。		
	主な施策	①　多様性理解と誰もが暮らしやすい環境づくりの促進		
		・障害者や認知症の方、LGBT等の方など、一人ひとりが持つ個性を認め合い、包摂（受け入れ包み込むこと、差別や排除をしないことが）できる地域社会の実現に向け、各種出前講座など、様々な機会を通じた意識啓発を図ります。 ・高齢者や障害のある人などが自立した地域生活を送れるよう、誰もが暮らしやすい地域環境づくりを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・北海道難病連十勝支部への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（３地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・手話言語条例制定10周年記念事業の実施 ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数58,052人） ・障害福祉関連施設等の物価高騰に対する支援（1事業所）	A
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・認知症サポーター養成講座の開催（61回、2,949人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（延べ利用人数18人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者2人） ・認知症カフェの開催（12か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成 ・チームオレンジ活動（活動登録者数57人、個別支援6回）の実施	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
男女共同参画推進事業	・多様な性に関する講座の開催（１回、28人） ・パートナーシップ制度の実施 ・LGBT等の若者居場所づくり（５回　28人） ・LGBTQ+ステッカーの配布、事業所の取り組み事例の紹介	B
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	・あんしん住宅改修補助金　23件　5,672千円	B

自動評価	B

2. 施策の評価

障害のある人への理解促進に向け、ノーマライゼーション推進活動や障害者週間記念事業を実施し、障害や障害のある人への理解を深める機会を提供しました。
認知症サポーター養成講座を小中学生向けに実施するなど、これまで認知症について学んだことのない幅広い世代を対象とし、受講者増加を図っています。
多様な性に関する講座の開催による理解促進をはじめ、パートナーシップ制度の導入や若者の居場所づくりといった当事者への支援など、誰もが自分らしく暮らしやすい地域環境づくりに取り組みました。
前年より、住生活基本計画の策定に伴い、制度設計を見直し、あんしん住宅改修補助金に改めました。ユニバーサルデザインの考え方が浸透したことに伴い、新築住宅に対する補助を廃止し、既存住宅の増改築・改造に絞って補助を実施しています。また、申請手続きの簡略化のため、ユニバーサルデザイン住宅相談会や現地調査、完了検査を廃止しました。このことにより、ユニバーサルデザイン化に対する補助件数は予定件数を上回っております。
令和７年度は、手話言語条例が制定されて10周年を迎えました。記念事業として「音のない世界の体験会」を実施し、参加者が聴覚に頼らないコミュニケーションを体験することを通じて、コミュニケーションの多様性について理解を深める機会を提供しました。
本施策に関連する指標「多様性の理解につながる講座の開催回数」は基準値を達成しており、ふれあい市政講座の定期的な開催により、多様性への理解を広げています。
これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

障害のある人が地域で安心して生活するためには、障害や障害のある人への理解をさらに広げ、障害の有無にかかわらず互いの違いを認め合う意識を醸成していくことが必要です。今後も、障害者週間記念事業や各種啓発事業等を通じて、障害や多様なコミュニケーションへの理解促進を図り、共生社会の実現に向けた意識啓発を進めます。
認知症サポーター養成講座は、今後、働き世代を対象とした企業向けの講座に関する周知活動を進めるなど、より幅広い世代に対して参加しやすい環境づくりを進めます。
多様な性への理解は広がりつつあるものの、無理解や無意識の偏見は根強く残っています。一人ひとりが主体的に配慮し行動できるよう、さらなる意識啓発を行っていく必要があります。
高齢社会の進行に伴い、ユニバーサルデザイン住宅のニーズは増加していくものと考えられることから、今後も引き続き、広報やホームページ等による周知に努め、制度利用促進への取り組みを進めます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	危機対策課
	基本方向	1　誰もが支え合う地域環境の整備		
		誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として支え合いながら生き活きと暮らせるよう、多様性理解や誰もが暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、地域の防災・防犯活動を促進します。		
	主な施策	②　地域の防災・防犯活動の促進		
		・町内会等と連携しながら、各地域等での防災に関する講座や訓練などを行うことで、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。 ・福祉専門職などと連携し、災害時の避難に支援が必要な人の個別避難計画の作成を進めるなど、地域の相互支援体制の構築を促進します。 ・災害が発生し、ボランティアの受け入れが必要になった際に、円滑に災害ボランティアセンターを開設し運営できるよう、日頃から帯広市社会福祉協議会との連携体制の構築を進めます。 ・高齢者等を特殊詐欺などの犯罪から守るため、各種講座の開催などにより防犯意識の啓発を進めるほか、関係機関等と連携し、地域における見守りなど、地域の自主的な防犯活動を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
防災意識普及啓発事業	・地域防災訓練（206人）、冬季防災訓練（217人）の実施 ・防災出前講座の開催（179回、9,072人） ・WEB版ハザードマップの維持管理 ・地域防災マネージャーの配置（１名）	A
要支援者避難支援体制整備事業	・おびひろ避難支援プランの推進（要支援者3,632人、計画作成済216人）	B
自主防災組織育成事業	・帯広市町内会連合会への支援 ・自主防災組織の育成 ・地域防災マネージャーの配置（１名）	B
地域防災推進事業	・災害時の情報発信、連絡体制の整備及び維持管理 ・避難所機能の整備及び維持管理（非常用発電機等） ・防災資機材等整備基準に基づく備蓄品の更新、整備 ・緊急情報一斉伝達システムの運用 ・拠点備蓄倉庫及び指定避難所備蓄品収納物置の維持管理 ・地域防災無線の更新	A

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
防災事業	・帯広市地域防災会議の開催（書面１回）	A
防犯意識啓発事業	・特殊詐欺等防犯情報の発信（72件）及び不審者等防犯情報の発信（28件） ・不審者出没マップによる情報発信 ・防犯グッズ展の実施	A

自動評価	A

2. 施策の評価

一人ひとりの防災意識の向上を図るため、平時から災害に備えることの重要性について、出前講座をはじめ、防災ガイドや広報紙、ホームページなどでの啓発を行っています。指定避難所の停電対策として、非常用発電機の設置を令和７年度までに４０箇所の指定避難所へ設置を完了しています。また、既存の防災無線機器の老朽化等を踏まえ、令和７年度において防災無線の更新工事を実施し、新たな防災無線機を導入しています。

災害時における地域での支え合いの促進に向け、避難行動要支援者の把握や個別計画の作成に向けた同意確認及び計画の作成、自主防災組織の育成等を進めるとともに、自主防災組織の増加に向け、自主防災活動を実施していない町内会等に対する出前講座等を通じ、自主防災組織の重要性について理解促進を図っています。

昨今、特殊詐欺事案等が頻発している中、防犯グッズ展や特殊詐欺・不審者情報等、SNSを通じた周知啓発を実施し、防犯意識の向上を図っています。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

災害時には、市民一人ひとりが自ら適切に行動できることが必要であり、自助の重要性や地域における共助の意識醸成を進め、災害への対応力をより一層高めていく必要があります。

また、特殊詐欺等による被害を防ぐためには、市民一人ひとりの防犯意識の向上及び地域での自主的な防犯活動が必要です。

そのため、引き続き、防災訓練や出前講座、各種SNSなどを活用し、幅広い世代への防災・減災及び防犯意識の普及啓発を図るほか、町内会等と連携し、自主防災組織の育成などに取り組みます。

令和7年度　施策評価表

施策体系				
	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	健康推進課
	基本方向	2　健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを進めます。		
	主な施策	①　地域における健康づくりの支援		
		・疾病の予防、早期発見や重症化予防のため、引き続き医療関係機関との連携を図りながら、各種検診や歯科健診、健康相談などに取り組みます。 ・健康づくりを包括的に行うため、医療、福祉分野に限らず、教育や労働の関係機関をはじめ、企業や市民と協働で健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。 ・市民が集まる場所や通いの場を活用し、市民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組むための支援を行います。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会(89人)、SOSの出し方教室(225人)、ゲートキーパー養成講座(147人)、こころの体温計アクセス数 22,833件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生　1,149人、中学校全職員　362人)	A
健康相談・訪問支援事業（再掲）	・健康相談延人数(562人) ・訪問指導延人数(80人)	B
健康教育事業	・出前健康講座延参加者数(2,690人) ・健康マイレージ事業(6,200人) ・血糖値改善講座延参加者数（113人） ・スマートライフプロジェクト登録数(104企業・団体)	A
健康づくり推進事業（再掲）	・食生活改善推進員養成数（5人） ・健康づくり推進員養成数（2人）	A
妊婦・乳幼児健康診査事業	・妊婦一般健康診査（受診者数延10,099人） ・乳幼児健康診査（受診者数：4か月児834人、10か月児825人、1歳6か月児848人、3歳児888人） ・産婦健康診査（受診者数延：1,451人）	A

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
歯科保健事業	・幼児歯科健診(受診者延4,491人) ・フッ化物塗布受診(受診者延3,461人) ・妊婦歯科健康診査（受診件数 399件）	B

自動評価	A

2. 施策の評価

健康づくりの推進のため、SNSを活用した体操動画の配信や生活習慣病予防に関するパネル展企業と連携した健康づくりのイベント実施といった周知活動のほか、企業や関係機関との連携によるスマートライフプロジェクト、健康マイレージ事業などに取り組んだことにより、本施策に関連する指標「健康と思っている市民の割合」は前年より上昇しました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後は、幅広い世代の方が健康を実感できるよう、健康づくりの周知や検診の受診勧奨、運動に取り組みやすい環境の充実などを図りながら、市民一人ひとりの健康増進につなげていく取り組みを進めていきます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 健康推進課
	基本方向	2　健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを進めます。		
	主な施策	②　介護予防の推進		
		・地域での交流を促すための通いの場の活用や創設などにより、市民が主体的に介護予防に取り組む環境づくりを進めます。 ・フレイル対策など介護予防を効果的に進めるため、専門職が関与する保健事業との一体的な取り組みを推進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	・高齢者等の相談支援（相談件数1,289件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（1,459人） ・理美容・クリーニングサービスの実施（延利用件数　理美容358件、ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ104件） ・緊急通報システム事業の実施（延利用件数　385件） ・家族介護用品の支給（850件） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（22,395件） ・配食サービスの実施（53,503件）	A
高齢者おでかけサポートバス事業	・高齢者バス無料乗車証の交付　（交付率60.4%） ・高齢者の社会参加などを促進する「いきいき元気事業」の実施（「まちなか」利用者数14,235人）	B

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・サービス活動事業 ・生活支援体制整備事業 〉生活支援コーディネーターの配置（９人） 〉生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和７年度末時点17か所 〉介護予防・生活支援サービスの提供 〉ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数936人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数319人）	B
	・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース　実施回数384回、参加延人数3,438 人、チャレンジデー実施回数119回、参加延人数1,251人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数55回、参加延人数625人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数　26回、参加延人数238人、げんき活動コースへの派遣実施回数96回、参加延人数636人）	A
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B
老人クラブ等活動支援事業（再掲）	・老人クラブへの支援（補助100団体、3,535人）、バスの貸出（57件、975人）	B
健康教育事業（再掲）	・出前健康講座延参加者数(2,690人) ・健康マイレージ事業(6,200人) ・血糖値改善講座延参加者数（113人） ・スマートライフプロジェクト登録数(104企業・団体)	A
健康づくり推進事業（再掲）	・食生活改善推進員養成数（5人） ・健康づくり推進員養成数（2人）	A
	自動評価	A

2. 施策の評価

生活支援コーディネーターの支援による協議体を設置・開催により交流の機会が生まれたほか、生活支援サービスの提供を行う団体が創出されるなど各圏域の課題やニーズ等に応じた支え合い活動が促進されました。
老人クラブ等活動支援事業の貸出バスの利用件数と利用者数は前年より増加していますが、老人クラブ数、会員数とも減少しているほか、高齢化の進行などで活動が難しくなってきているクラブが増えています。
高齢者が必要なサービスを利用したり、適切な機関に相談することができるよう公的サービス等の周知をホームページ等で行ったほか、民間サービスの活用に向けて情報収集に努めるなど、サービス提供体制の維持・確保に向けた取り組みを行っています。
高齢者の健康や生きがいづくり、積極的な社会参加を促す「高齢者おでかけサポートバス事業」を実施しています。
一般介護予防事業として、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防に関する講話や実技等の実践のほか、市内で活動している自主グループに介護予防を広める活動支援者を派遣しました。
地域ケア会議の参加者自体は前年と比べ減少しましたが、関係者間の小規模なカンファレンス等、多様な手法による情報共有や課題解決への対応が行われるようになっています。
健康づくりの推進のため、SNSを活用した体操動画の配信や生活習慣病予防に関するパネル展企業と連携した健康づくりのイベント実施といった周知活動のほか、企業や関係機関との連携によるスマートライフプロジェクト、健康マイレージ事業などに取り組み、市民が主体的に健康づくりに取り組めるように普及啓発を行いました。
本施策に関連する指標「要介護度が「要介護１」までの高齢者の割合」（比較的介護度の軽い高齢者の割合）が基準値を達成しており、もう一つの指標「健康と思っている市民の割合」は基準値まで達していないものの前年よりも上昇しています。
これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域での交流や主体的に介護予防に取り組む環境づくりに向けて、引き続き各圏域の課題やニーズ等に応じた自主活動や支え合い活動の創出などに取り組む協議体の設置や設置後の活動を促進します。
老人クラブについては、今後も関係機関と連携して運営を支援していきます。
高齢者在宅生活支援事業については、引き続き民間サービスの活用に向けて情報収集を行うとともに、少子高齢化など、時代のニーズにあった高齢者福祉サービス等の在り方を検討します。
高齢者お出かけサポートバスについては、令和７年度の無料乗車証交付率が60.4%となっていたことから、引き続き制度の周知啓発を行うことで、交付率の向上に努めます。
一般介護予防事業は、前年と比較し、介護予防教室の参加者が減少しているほか、男性参加者や新規参加者が少ないことが課題となっていますが、新規の参加者増に向けて、事業内容を工夫するほか、生活支援コーディネーターや医療機関等の関係機関と連携し、周知に取り組みます。また、住民主体の通いの場を市のホームページや介護予防教室で紹介することにより、参加者が継続して介護予防に取り組めるよう進めていきます。
地域ケア会議やカンファレンスなどを通じ、ケアマネジャーや医療専門職などを始めとする多職種、様々な関係機関との包括的な連携強化による取り組みを進め、複合的な困難を抱える高齢者の支援を行うとともに、地域課題の解決につなげていきます。
幅広い世代の方が健康を実感できるよう、健康づくりの周知や検診の受診勧奨、運動に取り組みやすい環境の充実などを図りながら、市民一人ひとりの健康増進につなげていく取り組みを進めていきます。

令和7年度　施策評価表

施策体系					
	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり		担当課	介護高齢福祉課
	基本方向	2　健康づくりや介護予防の推進			
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを進めます。			
	主な施策	③　介護と医療の連携促進			
		・多職種の関係者が連携しながら、心身の状態に合わせた切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進します。 ・連携協力病院と地域包括支援センターに専門職からの相談窓口を設置するなど、介護と医療の円滑な連携を促進します。			

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	・高齢者等の相談支援（相談件数1,289件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（1,459人） ・理美容・クリーニングサービスの実施（延利用件数　理美容358件、ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ104件） ・緊急通報システム事業の実施（延利用件数　385件） ・家族介護用品の支給（850件） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（22,395件） ・配食サービスの実施（53,503件）	A
在宅医療・介護連携推進事業	・在宅医療・介護ネットワーク会議の開催（２回） ・多職種連携研修会の開催（１回） ・在宅医療に関する地域住民への普及啓発	A
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（11,555件） ・権利擁護の支援 ・包括的・継続的ケアマネジメントの支援 ・介護予防ケアマネジメントの実施 ・地域ケア会議の開催（37回335人） ・ひとり暮らし高齢者等の支援 ・家族介護者リフレッシュ事業の実施（8回93人） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）	B

自動評価	A

2. 施策の評価

高齢者が必要なサービスを利用したり、適切な機関に相談することができるよう公的サービス等の周知をホームページ等で行ったほか、民間サービスの活用に向けて情報収集に努めるなど、サービス提供体制の維持・確保に向け取り組んでいます。
在宅医療・介護連携推進事業については、在宅医療・介護ネットワーク会議における協議や研修会の開催のほか、連携に係るアンケート調査の対象を医療機関にも拡大して実施するなど、多職種連携の体制づくりに取り組んでいます。
地域ケア会議の参加者自体は前年と比べ減少しましたが、関係者間の小規模なカンファレンス等、多様な手法による情報共有や課題解決への対応が行われるようになっています。
これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者在宅生活支援事業については、引き続き民間サービスの活用に向けて情報収集を行うとともに、少子高齢化など、時代のニーズにあった高齢者福祉サービス等の在り方を検討します。
在宅医療・介護ネットワーク会議をとおして、多職種の連携の強化や在宅医療における課題の抽出と対応策の検討を行います。
地域ケア会議やカンファレンスなどを通じ、ケアマネジャーや医療専門職などを始めとする多職種、様々な関係機関との包括的な連携強化による取り組みを進め、複合的な困難を抱える高齢者の支援を行うとともに、地域課題の解決につなげていきます。

令和7年度　施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	健康推進課
	基本方向	2　健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを進めます。		
	主な施策	④　生きるを支える取り組みの推進		
		・保健や医療、福祉だけでなく、教育や労働など関連する機関や団体、企業や市民など、地域におけるネットワークを強化しながら、生きるを支える取り組みを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和7年度実績	評価
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会(89人)、SOSの出し方教室(225人)、ゲートキーパー養成講座(147人)、こころの体温計アクセス数 22,833件)、あなたのSOS解決ハンドブックの配付(中学1年生　1,149人、中学校全職員　362人)	A

自動評価	A

2. 施策の評価

自殺対策では、関係機関や相談窓口職員を対象に研修会を行い、支援先に関する講義のほか、グループワークや情報共有を行うことで、地域のネットワークの強化につなげることができました。また、広報紙やパネル展、各種イベント等で、こころの相談窓口の普及啓発を行ったほか、新たに市職員に向けてｅラーニングによりゲートキーパー養成講座を受講できる環境を整え、人材育成の強化を図りました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

総合評価	順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

複合的な課題を抱えた相談も多くあることから、引き続き関係機関や庁内各部署との連携強化や人材の育成のための研修、関係機関との連携した支援体制の構築、支援を必要としている人に情報が行き届くように周知啓発などの取り組みを行っていきます。